

令和5年第5回本部町議会定例会会議録

| | | | | | |
|---|-----------|---------------------|-----------|---------|------|
| 招 集 年 月 日 | 令和5年9月14日 | | | | |
| 招 集 場 所 | 本部町議会議場 | | | | |
| 開 散 会 日 時 及 び 宣 言 | 開 議 | 令和5年9月20日 | 午前10時00分 | | |
| | 散 会 | 令和5年9月20日 | 午後3時33分 | | |
| ※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。 | | | | | |
| 出 席 | 13 名 | 欠 席 | 0 名 | 欠 員 | 1 名 |
| 議席番号 | 氏 名 | 出席等別 | 議席番号 | 氏 名 | 出席等別 |
| 1 | 仲 程 清 | 出 | 9 | 仲宗根 須磨子 | 出 |
| 2 | 長 濱 功 | 〃 | 10 | 崎 浜 秀 昭 | 〃 |
| 3 | 山 川 竜 | 〃 | 11 | 比 嘉 由 具 | 〃 |
| 5 | 松 田 大 輔 | 〃 | 12 | 座間味 栄 純 | 〃 |
| 6 | 欠 員 | | 13 | 喜 納 政 樹 | 〃 |
| 7 | 伊良波 勤 | 出 | 14 | 具志堅 勉 | 〃 |
| 8 | 具志堅 正 英 | 〃 | 15 | 松 川 秀 清 | 〃 |
| | | | | | |
| ※ 会議録署名議員 | | | | | |
| 10番 | 崎 浜 秀 昭 | 11番 | 比 嘉 由 具 | | |
| ※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。 | | | | | |
| 町 長 | 平 良 武 康 | 副 町 長 | 上 原 正 史 | | |
| 教 育 長 | 知 念 正 昭 | 産 業 振 興 統 括 監 | 並 里 力 | | |
| 住民生活統括監兼総務課長 | 仲宗根 章 | 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 上 間 辰 巳 | | |
| 住 民 課 長 | 安 里 孝 夫 | 企 画 商 工 観 光 課 長 | 宮 城 健 | | |
| 子 育 て 支 援 課 長 | 崎 原 誠 | 福 祉 課 長 | 大 城 尚 子 | | |
| 建 設 課 長 | 渡久地 要 | 健 康 づ く り 推 進 課 長 | 松 本 一 也 | | |
| 上 下 水 道 課 長 | 知 念 毅 | 農 林 水 産 課 長 | 平 安 山 良 信 | | |
| 教育委員会事務局長 | 有 銘 高 啓 | | | | |
| ※ 本会議に職務のため出席した者 | | | | | |
| 事 務 局 長 | 屋富祖 良 美 | 主 任 主 事 | 與那嶺 卓 | | |

議 事 日 程

9月20日（水）3日目

| 日程番号 | 議案番号 | 件 名 |
|------|------|--|
| 1 | | <p>一 般 質 問</p> <p>1. 14番 具志堅 勉 議員</p> <p>2. 3番 山 川 竜 議員</p> <p>3. 12番 座間味 栄 純 議員</p> <p>4. 5番 松 田 大 輔 議員</p> <p>5. 1番 仲 程 清 議員</p> |

○ 議長 松川秀清 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。14番 具志堅 勉議員の発言を許可します。14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉

1. 6月10日を本部人の日として制定できないか伺います

2. 環境税としていただく事は可能か伺います

3. 台風などの災害時の高齢者等の避難指示のあり方と満名川の潮位ラインの変更は可能か伺います

皆さん、おはようございます。トップバッター、14番、具志堅 勉です。一般質問に入る前に少しばかり所信を述べさせていただきます。来る9月29、30、10月1日に渡久地行政区の豊年祭があります。併せて10月1日に崎本部区、それから10月7日、8日には伊豆味区の豊年祭がありまして、ぜひ皆さん、いらして激励して下さいますようお願い申し上げます。それから、私も渡久地区行政区の中で長者の大主という大役を仰せつかりまして、その場で、もし来られない方もいるかもしれませんので少しばかりご披露したいと思えます。120歳のおじーの役です。こんな感じですよ。「我や、くぬ村ぬ百二十歳なゆる、長者ぬ大主 今日ぬ豊る日に今日ぬ優る日に 子孫引き連りてい 畑まーいしーがいちゅん ペーチンぬん チクルンぬん 供ひち」そんな感じですよ。チャーヤミセービガ。ありがとうございます。渡久地行政区、それから崎本部区、伊豆味区の豊年祭ンカイメンソーチ、ウミカミセービリ。ぜひよろしくお願ひします。それでは、議長の許可が下りましたので通告に従い一般質問させていただきます。

まず、質問事項1です。6月10日を本部人の日（むとうぶんちゅの日）として制定できないか伺います。質問要旨①今年の12月10日で町政83年を迎えようとしています。本部町が誕生したのは昭和15年、1940年に町制が施行されて本部町が誕生しました。それで、12月10日を町制施行の日としています。しかし、那覇市近郊在住の610会の皆さんが6月10日を本部人の日とし本部を盛大にPRして、来年の6月10日で10周年を迎えます。これを機に、ぜひ本部人の日として制定するよう強く要望します。併せて、②610会の皆さんへ助成金を出せないかお伺ひします。

それから、質問事項2．環境税としていただくことは可能か伺います。環境税ではなく、またほかの税金の徴収の仕方もあるかもしれませんので、後ほどまた議論しながら進めたいと思えます。質問要旨①海洋博記念公園へ毎年観光客が訪れています。その皆さんから入場の際あるいは駐車をする際に環境税として料金をいただくことは可能か伺います。②崎本部緑地公園（通称ゴリラチョップ）、その駐車場を利用するお客様からも、併せて環境税として駐車料金をいただくことは可能か伺いたいと思えます。

それから、質問事項3．台風などの災害時の高齢者等の避難指示の在り方と満名川の潮位ラインの変更は可能か伺います。質問の要旨①本町の考え方を伺います。それから②台風が襲来したときに大潮などの満潮時に示す満名川の潮位ラインの変更は可能か伺います。あとは必要に応じ

て再質問していきたいと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。具志堅 勉議員の前段のお話にお答えいたし、その後で質問に答えていきたいなと思っております。

伝統的な行事、何百年も続いた伝統文化を次の時代に引き継いでいくのは、現世の本部町で生きる我々の責務はないだろうか、このように日頃思っております。そして、連日連夜、議員はじめ練習を重ねている町民の皆さん、そして特に、渡久地、崎本部、伊豆味の出演者の皆さんに感謝申し上げたいなと思っております。行政としましても、できる部分の中から支援、バックアップしていきたいなと思っておりますので、ぜひ長者の大主、議員も頑張ってください。

それでは、質問にお答えいたします。具志堅 勉議員から、先ほど質問項目3点にわたっての質問がございました。順次お答えいたします。初めに質問事項1項目めの6月の10日を本部人の日として制定できないかといったようなことでございます。現在のところ、制定に向けての動きはありませんけれども、10月10日を本部人の日として活動を続けておられます本部610会の皆さんや、そして関係者の方々など広く町民の意見なども聞きながら検討をしていかなければならないものと、このように考えております。なお、本町出身の関係者で構成されております本部610会の皆さんに対しましては、毎年6月の10日に那覇市のパレットくもじ前にて本部人の日のイベントを開催し、そして本町を広く内外にPRしていただいていることに対しまして深く感謝をしているところでございます。次に、助成金の支援ができないかということでございます。現在、本部610会からの支援の要請などはございませんが、本部の日のイベント10周年に向けての助成金の支援要請があった際には、趣旨等の内容などを十分に精査し、納税者に納得がいくかどうか十分に精査をしながら、支援が必要かどうかを検討していきたいなと考えているところでございます。

次に、質問事項2項目めの環境税をいただくことが可能かとの質問でございます。まず、1点目の海洋博公園駐車場の利用者からの環境税の徴収についてをお答えいたします。海洋博公園内の駐車場は基本的に無料で運営されており、水族館エリアの駐車場につきましては、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区の沖縄美ら海水族館及び海獣施設などの管理及び設置に関する国と県の実施協定書第17条において、駐車場の利用料金につきましては無料と取り決められております。このことから、本町が環境税として料金をいただくことは、現在のところ難しいものだと考えております。2点目に、崎本部緑地の公園の駐車場料金をいただくことは可能かとの質問にお答えいたします。崎本部緑地は沖縄県の施設となっております。本町が沖縄県より沖縄県公安管理条例から一部の権限移譲を受けて、管理を行っているところであります。法定外目的税として県が所有する施設に本町が環境税を徴収することは難しいものだと考えております。また、駐車場料金の徴収につきましては、沖縄県公安管理条例には本部公園において使用料の徴収目的に定めがないため、利用者から駐車場料金を徴収する場合には沖縄県公安管理条例の改正が必要となります。本町といたしましては、公安管理条例の改正を含めて、今後沖縄県のほうと意見交換を行ってきたいなと考えております。

質問事項3項目めに、台風などの災害時の高齢者等の避難指示の在り方と満名川の潮位ラインの変更は可能かについてをお答えいたします。1点目の本町の考え方でございますけれども、災害時の避難について、その状況に応じ住居内の安全な場所に避難するか、住居から離れ安全な家族や知人宅に避難するか、あるいは町が指定する避難所へ避難する方法など、身の安全を確保することが重要かと考えております。高齢者等の避難については、沖縄気象台から暴風警報が発令され危険が予想される場合、一般住民より早い段階での避難の呼びかけを対応しているところでございます。そのほか、大雨警報が発令され土砂災害が起こるおそれが予想される場合、あるいは洪水や高潮警報が発令され、洪水及び高潮の起こるおそれが予想される場合にあっては、暴風警報時と同様に、一般住民より早い段階での避難の呼びかけ対応を現在しているところでございます。2点目に、満名川は第二級河川に指定される沖縄県管理の河川となっております満名川の潮位ラインの表示につきましては、沖縄県が実施をしているところでございます。そのため、ラインの変更につきましては沖縄県が実施することとなります。変更が可能かどうか、沖縄県のほうと意見交換をしたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 まず1点目、6月10日の本部人の日を制定できないかということでお伺いしました。検討の余地はあるような答弁で、大変喜んでおります。本当に、610会の皆さん、那覇市近郊在住の皆さんが本部を愛して、そして現本部町とともに本部町内外の方々が協力して県外にもアピールしているような、このすばらしい本部人の日のイベントです。私、他の地域ではほぼ聞いたことがないような気がします。自分の島を愛して、第二のふるさとを持っている皆さんが故郷をPRするという、本当に自腹を切って、お互いの事業所など、知人・友人の力もお借りしながら協賛を募って、これまで9年間頑張っていることに深く敬意を表します。そういうことで、町長の答弁にもありましたとおり、次年度10周年を迎えることで要請があればというふうにおっしゃっていましたが、ぜひその辺もお互い連携を取りながら、本部をもっとPRしていただけたらなと思っておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。もし、担当課のほうでこの本部人の日をスタートする際にいろんな相談などがあつたかどうか、10年前で担当課長もお代わりになっていると思いますが、どのような経緯でスタートしたか、もし分かる方が、担当課の課長でもよろしいですので、ありましたら、またお聞きしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 14番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

たしか、10年前、9年前、610会が発足した時点、私のほうが担当課長をしていたと記憶しております。その当時、那覇市に移り住んだ2世、3世の皆さんが、海洋まつり等の関わりがある中で、実際こういったことで本部を盛り上げていきたいというような思いがあつて発足し、その場所は1番目立つ那覇のパレットの前でやろうというような流れになったことだろうと記憶しているところでございます。その当時は協議会の皆さん、諸先輩方、2世、3世の皆さんを含めながら何度か打合せをしたような記憶もございしますが、それが9年目を迎えることができおりま

す。来年はまた10周年になるということでもありますので、行政としても、総務課も一緒に確認をしながらできる限りの支援ができればなというふうに思っております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 この9年間の間で、この610会の皆さんへ助成金が一度でもあるかということをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 14番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

今までに、ちょっとこのときは私は担当ではないのですが、平成29年度に10万円の補助金を出したということを職員のほうから確認を取っております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 610会の皆さん、本部のあらゆるイベント、2大まつりも含め、数名あるいは10名とか顔を出して、非常に本部のことを思って、また、町の発展にも大変貢献していると思います。そういう中で、私がこの助成金について話した経緯を説明しますと、あちらも協賛も募って精いっぱいやっているのですが、本部の出身のアーティストを舞台を盛り上げる意味でも呼びたいのですが、ちょっとした燃料代ぐらいしか出せない状況で、はっきり申しますと、この本部のアーティストも忙しい中時間を割いていくのも厳しくなっているとお聞きしています。それで、私たちもせつかく本部町をアピールしているものですから、本部町の行政からも助成金を出して、人に関しても本部の皆さんを気持ちよく、快く受け入れる資金にでもできたらなという考えもあります。巷で過去の出演者などに聞いたとしても、やはり以前は少しばかり色をつけていましたが、近年運営も厳しくなっていると聞いていますので、その辺を助成していただくと大変助かります。先ほど、町長のほうからも要請等がありましたらというふうにお伺いしましたが、また再度、もしあった際にはどのように対応していきたいか再度町長のほうに答弁を求めたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 そもそも論ですけれども、本部人の日は那覇にいる若い2世、1世を含めて有志が立ち上げて、有志の皆さんで自分たちは本部の出身ですよと自らのアイデンティティというものもしっかり確認しながら、現在まで続けてきたというような流れがあるのだろうと考えております。年々その出演の体系も変わってきているというこの現状もありますけれども、本町からも、議員も知っているとおり闘牛を連れて行ったりヤギを連れて行ったり、それから記念公園に頼んで移動の水族館を調達して提供したり、様々な支援をやってきているところがございます。そういった形でできる部分の支援をやりながら、かつ那覇におられる皆さんが主体的にやっていったほうがいいのかと、こう思っております。財政的な資金的な部分については、いきなり町が支援するというより、郷友会もありますので、もっと自分たちの中で調達できる方法は幾らでもあるのかなと、私はそう思っております。それでもなおかつどうにもならないというようなことであれば、考える余地もあろうかと思っておりますけれども、那覇には会社を経営し

たり、いろんな財政力のある方がおられますので、そういった方々の支援も仰ぎながらのほうが当面いいのかなというような思いをしているところでもあります。そういったことであります。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 ありがとうございます。私も町長がおっしゃったとおり、自らの力で頑張っていることも認めています。ただ、厳しいということも把握しております。そういう中で、金銭的ではなくて人間的にもっとこっちから送り出して、その場を盛り上げることができないかと考えた場合に、本部町には15行政区ありますので、その皆さんを、例えばこの本部人の日、来年度は幸いにして日曜日にも当たっています。それで、各行政区の区長さんにもお願いして、一緒に行くとパンクしたりしますので、例えば8時間しているのでは2時間おきに2行政区ずつ訪れるとか、そういう持ちかけもいいのではないかと思います。副町長、前区長でもありますので、その辺の要請があった場合に、やはりいい答えを思っていますので、一言よろしく願います。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 上原正史 14番 具志堅 勉議員にお答えいたします。

先ほど来、本部人の日ということでやっておりますが、私も今年度、大変恥ずかしいことなのですが初めて参加しました。本部人の若い皆さんのパワーを感じて、大変うれしい思いをしております。やはり今回も、町内の渡久地の青年会長が向こうで歌を披露してもらったり、あるいは町内で活躍、活動しているピージャーズの皆さんも参加して大変盛り上がりもっております。ですので、今後町内からも足を運んで、一緒に郷友会の皆さんあるいは本部人の皆さんと一緒に盛り上げていけたらと思います。今後としては、今回3行政区が豊年祭を実施されておりますので、その皆さん等々の演目の一場面でもよろしいかと思いますが、向こうに行って、一緒にふるさと感じてもらえるような形で町としても支援していけたらと思います。具体的には、今、何々をあちらのほうに出演してもらおうというのはまだ決まっていません。今後、来年10周年、10回の節目でありますので、向こうと調整しながら、本部人の日を盛り上げていきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 副町長、ありがとうございます。去年副町長もいらしてございまして、また、同級生の皆さんも10名近く呼びになって、この本部人の日を盛り上げていただくことに大変感謝しています。そのような形で、町長はじめ那覇市近郊在住に本部人、同級生と親戚がいましたら、1人5名ぐらいまでPRして、これがまた枝葉ができて、その日に2時間ぐらい同期生会しようや10名でとか話もできれば、大変すばらしい会ができるのではないかなと。ですから、那覇市のこの若い皆さんの610会の力として、本部在住だったそちらに行くときのその1人1人の力、そして行政区の力、それから議会の力も皆で結集して、もっと今の5倍10倍、場所もあっちでは足りないんじゃないかと思わせるぐらいのサポートをできればなと思っていますので、今後ともひとつ何かありましたら、行政及び議会の力もお借りしながら進めていけたらなと思っていますので、皆さん、今後とも本部人の日を忘れず、12月10日とともに進めていけたらなと思

ます。それと併せて、本部人の日として10周年を迎えることに当たって、またご検討していただけたら幸いに思います。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。環境税として。先ほど言葉のあやもありませんが、法定外目的税、宿泊税とも似たようなものだと思いますが、その関係で、今現段階では県の実施協定第17条ということで利用料金については無料と決められているということも知りました。しかし、私が議員10年になるのですが、入った当時から、恐らくその大先輩方のいるときから、記念公園の駐車料金を何らかの形で取ることができないか。例えば、コロナ禍前に497万人が記念公園に訪れていますが100円取った場合でも5億円近く徴収が可能です。そして、国と折半したとしても2億5,000万円。去年でしたら238万人、100円を取ると約2億4,000万円。厳しい時期でも、折半すると1億2,000万円というように私は概算をはじき出しているのですが、その件に関して、統括監、記念公園に長らく勤められて、今回本部町のほうにいらしていただいて大変感謝をしております。そういう中で、統括監のほうとしてもいろいろ記念公園内のことに詳しいと思いますので、そのような要請等を行政からした場合にどのような回答、そしてどのような方向性というのを統括監のほうから示していただければ幸いです。ご意見よろしくをお願いします。

○ 議長 松川秀清 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 14番 具志堅 勉議員にご説明させていただきます。

まず、海洋博公園、過去に40年間駐車場等については無料で運営しております。無料というのは、スタート時、県内客利用促進と北部振興策ということで進めており、現行の制度を変えるのは非常に難しい、時間と労力が要すると考えております。しかしながら、議員のご質問にあり、利用者の大多数が観光客、レンタカー利用ということになっていると、その点も考慮すると現制度に合わせた体制づくりも必要かと考えております。今後は、特に指定管理者である沖縄美ら島財団と情報を密にし、国の定める制度と県との調整、必要に応じて調整を進めていきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 国営に関してなのですが、統括監、沖縄以外で県外でこのように駐車料金を取っているところがあるか、もしお知りになるのであれば参考にまでお聞きしたいのですが。分かる範囲内でよろしいです。

○ 議長 松川秀清 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 14番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

県外の公園で代表的なものでいうと昭和記念公園、武蔵森林公園、ひたち海浜公園等は国営公園として運営されております。そちらの類似施設については駐車場料金を徴収している例がございます。ちなみに、昭和記念公園は大型車が1,800円、普通車が900円。武蔵森林公園は大型車1,650円、普通車650円という運営形態になっておりますが、基本的に駐車料金は指定管理者にて駐車場の管理運営費に充てられているということもありますので、こちらのほうでご説明をさせ

ていただきます。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 ありがとうございます。その次の質問にも関係すると思いますが、指定管理者であった場合に、もしかしたらやりやすいのかなど。しかし、記念公園の場合は大きい施設ですので、その管理もできるかどうかも考えながら一緒に考えていけたらなと思っていますので、その節はまた力をお貸ししていただきたいと思いますので、町長はじめ副町長、統括監の力もお借りしていい方向で本部町が徴収できればなと考えますので、お互い勉強してもう少し近づけるような体制で、私も勉強していきますので、その節はまたよろしくお願いします。

それと、先ほどありました崎本部緑地公園、通称ゴリラチョップ。大体海というのは、昔でいうと夏場の泳ぐ施設というイメージでしたが、今はもう海洋レジャーということで冬でもいろんなレジャーが楽しめて、このゴリラチョップの場合にはダイビングをやる方ももちろん年中います。そういうことで、夏に限らず年中通してどのぐらいの方々が来ているのかも分からないのですが、そういう方が1年中来るその場所を見落とすわけにはいかない。そして、そこもし指定管理を受けさせてそのように取れるのであれば、また、行政として指定管理者として取っていったらなという思いはありますので。今の管理の在り方を担当課にお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 14番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

現在、本部港に関しましては、沖縄県港湾管理条例の中からの権限を一部移譲という形で本部町港湾管理事務所のほうで管理を行っているところであります。ですので、指定管理という考え方とはちょっと違う管理の形態となっておりますので、この沖縄県港湾管理条例の中の定められている部分から駐車場料金というのを徴収するというのは、今のところ沖縄県港湾管理条例の改正が必要になってくると思われますので、その辺は県との調整が必要になってくると思います。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 この緑地帯、崎本部緑地公園というところとはちょっと規模は違うのですが、沖縄県内でも例えば宜野湾アリーナとか与那原のアリーナ、規模は違うのですが、そこは指定管理にして駐車料金をいただいているというようにお伺いもしました。その中身、例えばどのような形で指定管理を受けたとか、もし担当課が分かるのであればその辺もお聞きしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 14番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

指定管理者に関しましては、以前伺ったところ、県の港湾課のほうで公募をして、それで指定管理者を決定したということは聞いたことがあります。その中で、この駐車場料金等も明確に、沖縄県港湾管理条例の中で宜野湾港マリーナ、与那原港マリーナという部分を明記した上で、その他の施設使用料等も徴収している形になっています。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 いろいろ教えていただきありがとうございます。この崎本部緑地公園にしても、記念公園、本部町でいろんな指定管理を設けておりますが、その中で今現在入ってくる税収というのは、物流センター、製氷施設も含め、港湾が運営なされている冷凍冷蔵庫、前年度はちょっと景気も悪かったせいか385万円でしたが、そのぐらいの。しかし、500万円から800万円と売上の半分ということではいただいているかと思えます。そのような形で、行政も指定管理をもしできるのであれば移行して、その売上の半分とかを条例で定めて、幾らかでも本部町に納入できればなというふうに考えていますので、今後とも、またご検討よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、3番目のほうに移らせていただきます。台風などの災害時の高齢者等の避難指示の在り方ということで、1つ目。今回台風6号が来まして、戻り台風といってまた曲がって再度訪れて、雨も強いし風も強い、そういう中で避難指示3をやって町役場の3階のほうに避難した方々も40名ほどいたとお聞きしています。その中で、災害時の避難の在り方ということなのですが、何日こちらに滞在したか分かりませんが、食料の部分に関してちょっとお聞きしたいと思ひます。被災されたときには、そちらにストックされている食料もあるかと思ひますが、その分使ったかどうか。そして、最初は自分が持ってきてなくなった場合に使用するのか、その辺の内訳を説明求めます。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 14番、具志堅議員にお答えいたします。

基本的には、食料のほうはご本人様が準備して持って来ていただくのですが、今回のように期間が長引いた場合は買物等にも行けませんし、店舗のほうにも商品が並んでいないということもありますので、こちらの備蓄品のほうを使用させていただきました。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 それから、避難する際に各15行政区の区長とか民生委員の力もお借りしてここに移動しているのか、それとも自ら来られる皆さんでこちらに来て避難しているのか、行政との連携が取れているかどうかもお伺ひします。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 14番、具志堅議員にお答えいたします。

各区との連携ももちろん取っておりますし、遠方にいるご家族のほうとも連携を取っております。まず台風の予報が出た時点で、うちの包括支援センターの職員のほうと担当のケアマネージャーのほうでご本人様もしくは家族のほうに連絡を取って、早めの避難の呼びかけはしております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 連絡取り合っているということで安心しましたが、しかしこの連絡方法というのは、例えば電話連絡なのか、電話がないお家にはお伺ひして包括支援センターと福祉課の皆さんでコミュニケーションを取りながら進めているのかどうか。必ずしも電話を持っている

とは限りませんので、その辺の在り方の説明を求めたいと思います。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 14番、具志堅議員にお答えいたします。

1番多いのは電話連絡ではあるのですが、やはり、難聴ですとか電話があるけれども取れないという場合もあります。その際は、連絡つかない場合は訪問等で行っている方もいらっしゃいます。あと、何かしらのサービスを使っている方については、そのサービス事業所のほうからの声かけもお願いしております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 では、独居老人の中でも体が不自由とか、障がいがあったり、また重度の障がい者等もいるかもしれませんので、そういう方々に対しても声かけをして、手足が不自由でしたら、この包括支援センターと福祉課でもって手を貸しながら移動しているのかどうか、過去にあったかどうかも含めてお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 実数として、今現在、申し訳ありません、数字としては把握しておりませんが、何らかの支援が必要な方についてはこちらのほうで対応しているケースもございます。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 分かりました。続きまして、2番目の台風が襲来したときに大潮などの満潮時に示す満名川の潮位ライン、本部中学校の正門の前辺りに置かれているのですが、同じ渡久地区民の皆様から、ちょっとラインが分かりづらいよと。上にあふれたときがゼロということは、あふれたときは何十件という浸水を招いている状況だと思います。その中で、1か所だけではなくて、このラインも書いてほしいのですが、少なくとも3か所、トータル5か所ぐらいにできないかという要望もありまして、そこに1か所にした経緯とか分かりましたらお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 14番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

河川の潮位のラインについてですけれども、現在ある場所に関しては、役場の建物から見える位置ということで県に要請をして、現在の位置にペイントされているということになっております。あと、数を増やすということに関しましては県との調整が必要になってくるのですけれども、ある一方の考え方としては、河川氾濫時に河川に近づくことを促すようなことはあまりしないほうがいいんじゃないかという考え方もございますので、その辺を県とも慎重に調整しながら進めていきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 今回、私のこの添付した書類なのですが、去った台風6号で撮った写真でございます。潮位ラインを見ますと、約1メートルとまでは行かないですが80センチぐらいのラインだと考えていますが、この80センチのラインでこの状況です。私の家のところもあと15セ

ンチで浸水するところでした。そして、2012年の台風16号では本部のまちぐわー辺りまであふれたとき、恐らくこの満名川の一番上のゼロ、そこを超えていないと思うんです。超えていない状況である状況ですので。この潮位ラインというのは、この堤防の一番上をゼロと記しているものですから、私の考えとしては、県の土木事務所にもお伺いする予定なのですが、大体上から1メートル20センチぐらいのところをゼロとして、渡久地東がやがて浸水するよというものをゼロにさせていただいたら、大変参考になるなど。よく、渡久地区民の皆さん、東の方も含めて、台風のとときの満潮時、新聞と暦等で時間を気にしながら朝・晩の満潮時間、この時間でどのぐらい来たらやばいとか察知するようになってはきていますが、でも、そのときに大雨が降るとまた違うんです。あつという間に水位が上がります。海からの満潮の潮と山からの雨水。ですので、この潮位ラインも、やはり二級河川ということで土木事務所の管轄だとは聞いていますが、その辺、私たち町議も含めて担当課のほうももう少し詰めて、私、この資料も持って行こうと思っておりますので、土木事務所とぜひ調整してやっていけたらなど考えております。ここ3年ぐらいで通学道路にしても今年もまた東渡久地の境目辺りも単費でもってかさ上げしたり、大変感謝しています。そういう中で、またさらに低いところが見えてきているものですから、その中でところどころ、今年特にこの水かさが増す回数が台風のせいもあったかもしれませんがいつになく多い気がします。それで、しゅんせつをしているヤードなんかのせいにする年寄りの皆さんもいますけれども、決してそれではないですよ。自然というものはいつどうなるか分からなくて、今年はこのようになっていっていると思いますが、さらに水がたまる場所に関してどのような対応をしていくかお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 14番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

議員がおっしゃるように、この潮位で判断するだけではなく、累積雨量とかそのときの台風があれば台風の低気圧の影響による吸い上げ効果とか、そういう様々な要因でこの冠水被害というのが発生している状況がありますので、一概にこの表示をどこにしていのかということも難しいところではあるのですが、その辺は、県ともうまく調整しながら私どもも検討して行って、現在、今後の冠水被害が出ないようにという対策のほうも一通り私ども単費を使ってかさ上げ工事とか、例えば東浜川線もかさ上げ工事しましたので、ある程度の冠水被害の軽減にはつながっていくと思います。さらに、今後は県の行っている満名川の河川改修工事業のほうとも連動して、フラップゲートの改修とか、集落のほうに流れ込む排水への対策方法とかということも県とも協議を行っていきながら、今後も対策のほうを検討していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 この潮位に関して関連するので、もう1点お伺いしたいと思います。

排水から流れてくるとき、川のほうから押し寄せてくるときにマンホールが浮きそうなきが何度もあるんです。もう半分浮いている、水が出てきて。私は渡久地東辺りでも何度か見ているのですが、もしかすると車が通るとタイヤが落ちるかもしれない。考えた場合に、起こしやすく

する、引っかけて蓋を開けるところがついていると思うのですが、蓋を押さえる金具とか何かあるのかどうか。この近隣住民が非常に心配するんですよ。駐車場の入り口でもあるし、これは何かひっくり返らないかなど。ひっくり返らないかもしれませんが、その蓋を押さえる何か金具とかあれば助かるけどねというふうな声もありますので、その辺に関しての知識も私はないものですから、担当課のほうからお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 14番、具志堅議員に説明いたします。

今回の6号、非常に線状降水帯の発生があったときの話なのですけれども、マンホールが今の言うように浮き上がる状況がございました。このマンホールにはいろいろなタイプがあるのですけれども、単純に開かないタイプと、鍵状の引っかけがついていて多少の工夫をしないと開かないものがございます。全てがこの逆流で開かないというものではないですので、私たちも、この雨、線状降水帯等のときには職員が見回ってはいるのですけれども、今後、今ある対策、新たな上から、住民の皆さんがおっしゃるような押さえるものがないかどうか、それに代わるものがないかどうかをこれから検討していきたいなと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 分かりました。ご検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、今回台風被害もいろいろあって、95か所でしたか。町の対策が早くて、早急に工事が進んでいることも大変感謝しています。そういう中で、今後また災害等がこのようにあった場合の考え方と、今後の町の在り方を町長のほうから一言いただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 台風が来るたびに真っ先に頭によぎって心配するのは、この満名川のフラップゲートから逆流があって、フラップゲートが満潮で閉まっているときに急激に大雨が降ったときの浸水、そのイメージというのがとても頭にいつもよぎって心配しているところであります。そういったことで、先ほど議員からもありますように、できる対応・対策については順次全てやっていこうという基本的な考え方の中で、かさ上げ工事も単費を使わずとやってきております。かさ上げ工事をやったところを確認したところ、やはりそこは浸水を見ていないというその実績も見ております。そして、さらに今回の台風時のこの状況を見てもそうですけれども、我々素人目で見ても、ここはかさ上げすれば回避ができるなといったようなところも数か所見ております。そういった部分については、専門家の意見も聞きながらかさ上げ対策なども順次やりながら対応していきたいなと思っております。また、とても難しいお話ですけれども、満潮時と一時集中的な雨が降ったときに1番難しいのですけれども、どのようなことができるのか、いろんな分野の方々の意見も総合的に集めることができればなと思っております。そういった面では、また議員のほうからも提案をいただきながら現場に合った対応ができればなと、このように思っております。そして、今回はまた、この浸水の部分に気を取られたところ、逆に山手のほうのの

り面崩壊等あるいは道路の決壊等多大な被害がありましたけれども、いつどのような災害が起こり得るか分からないといったようなこういう時代に入っておりますので、台風時には職員の総力を挙げて、情報を集めながら災害対策に今後も全力を尽くしていきたいなと思っておりますので、またいろんな情報がありましたら、議員のほうからも情報をいただきながらやっていきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 これでは14番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前10時55分）

再開します。

再 開（午前11時05分）

次に3番 山川 竜議員の発言を許可します。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜

1. 災害対策について
2. 地方創生移住支援事業について
3. 二次交通の拠点形成について
4. DX推進計画のロードマップについて

それでは、一般質問に入る前に、通告していた内容の訂正と取下げをお願いいたします。まず、訂正のほうから、二次交通の拠点形成についての1行目、大浜のバス停留所としているところを大浜にある本部博物館前のバス停留所に訂正をいたします。そして取下げのほうは、自動運転バスの導入についての部分、取下げをいたしますのでよろしくをお願いいたします。後は通告通りの一般質問をいたしますのでお願いいたします。

それでは、まず質問事項1. 災害対策について。質問の要旨、台風6号による町内の被害状況や被害額、停電した世帯数について伺う。②台風6号の被害状況から、新たに認識できた課題はあるか伺う。

質問事項2. 地方創生移住支援事業について。①検討状況を伺う。②観光業や建設業、教育業、保育士や介護士等の福祉、サービス業、一次産業等、ほぼ全ての業界で人手不足が深刻化している状況である。本事業は事業者にどのような効果をもたらすか伺う。

質問事項3. 二次交通の拠点形成について。大浜にある本部博物館前のバス停留所または高速バスの停留所を産業支援センターに集結させ、かりゆし市場周辺を二次交通の拠点とすることは交通の機能強化につながると考えるが、当局の見解を伺う。

質問事項4. DX推進計画のロードマップについて。DX推進計画の趣旨と位置づけの中で、DXとはデジタル技術の活用により、暮らし、産業、行政などの社会の在り方を根本から変革していく手段、取組、プロセスとなりますと明記されている。行政事務の効率化による職員負担の軽減、住民へのサービス向上、地域のICT活用など求められている事業も幅広く、それを運用するためには職員や住民に行動変容が求められ、業務量の多さが推測される。DX推進計画にあるロードマップを実行するための職員体制は整っているか伺う。二次質問は、自席にて行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 山川 竜議員から4項目の質問事項がありましたけれども、順次お答えいたします。

1項目めに、台風6号による町内の被害状況についてをお答えいたします。農林水産業はさとうきびやゴーヤーなど野菜、かんきつ類など果樹、畜産、漁業など約4,317万5,000円の被害額を確認しております。

道路等の公共施設については、のり面崩壊が26件、倒木が59件、その他被害が10件と全体で95件の被害を確認しております。また、災害復旧事業で工事をする復旧工事費につきましては、今議会終了後に発注をし、その発注の中で算定していきたいということでございます。港湾関係の被害につきましては、本部港本港地区でクルーズ船対応バースの破損がございました。本部港の垣野内地区ではボートの沈没及びガードレールの破損、本部港塩川地区にあってはアスファルトの剝離及びフェンスの破損などが確認されております。そのため、沖縄県北部土木事務所に対しまして早期復旧を要請しております。

次に、沖縄電力によると、4,170戸の家庭が停電したとの情報を聞いております。今回新たに認識できた課題といたしましては、在宅の酸素療養者の停電時における受入れ対応についての課題がありました。現在は、医療機関や消防組合と連携を取りながら避難所運営の充実を整えていくというようなことで対応を考えているところでございます。そのほか、二度の暴風警報が発生された台風の影響により、長時間にわたり住民生活に影響がありました。そのために、停電時の断水対策につきまして充電器の確保の重要性を再認識したところでございます。本町といたしまして、断水・停電の影響を少なくするために、沖縄電力と連携を密にしながら早急な停電解消を要請したということで、その対応をしたところでございます。また、停電時に給水や入浴、蓄電池・携帯電話などの給電ステーションなどを設置しております。生活支援に事細やかなケアに取り組むなど、様々な課題に直面し、その都度対応してきたところでございます。

次に、質問事項2項目めの地方創生移住支援事業についてをお答えいたします。まず、事業の制度について簡単に説明いたします。地方創生移住支援事業については、地方へのUターン、Jターン、Iターンなどによる企業就業者の創造等を、デジタル田園都市国家構想交付金により支援する事業でございます。内容といたしましては、東京圏から地方へ単身で移住される場合にあって最大で60万円、世帯での移住の場合に最大で100万円の支援をするものでございます。

ご質問のありました同事業の検討状況についてお答えいたします。本町といたしましては、県が本格的に事業を開始する令和6年度から同事業の活用を予定しているところでございます。去る9月の8日に開催されました県主催の説明会にも参加をし、そして検討を行っているところでございます。

次に、本事業による事業者への効果についてをお答えいたします。人手不足問題については、全国的にも大きな課題として取り上げられております。観光立町を掲げる本町においても特に観光関連のサービス業などで人手不足となっており、観光客もコロナ禍前のように今目下戻りつつある中で、人材確保は喫緊の課題でございます。移住者支援事業についてはそのような課題解決

に大きな効果をもたらすものだと考えております。また、本町は子育て支援にも力を入れているところであり、本事業を活用することにより子育て世代のいわゆる定住促進にも大きく寄与するものだというように事業効果を考えているところであります。

次に、質問事項3項目めの二次交通拠点形成についてをお答えいたします。もとぶ文化交流センター及び町立博物館前にある本部博物館前停留所の北向け路線について、国道449号の整備に合わせて町の産業支援センター前に移動させる予定で、目下国や県、交通事業者とも調整を行っているところでございます。これにより、本町としてもかりゆし市場周辺が二次交通の拠点となるものと期待をしております。

次に、質問項目4項目めのDX推進計画のロードマップについてお答えいたします。本部町DX推進計画では、住民生活を対象としたものを「暮らしのDX」、地域経済や産業を対象としたものを「産業のDX」、行政の課題解決に向けた取組を「行政のDX」として、それぞれ令和5年から令和9年末までのロードマップを示しております。行政手続のオンライン化などの「行政のDX」につきましては、主に国の方針に基づく重点取組事項について推進体制を構築しております。母子手帳アプリの活用など「暮らしのDX」や、観光・農業などの「産業のDX」につきましては、現在ニーズ調査や実施範囲、対象内容の検討を目下進めているところであります。必要に応じて推進体制及び職場体制の強化を構築していく予定でございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 質問いたします。

まず1点目、農林水産業やさとうきび、ゴーヤーなどの野菜、かんきつ類など果樹、畜産、漁業など約4,317万5,000円の被害額ということなのですが、本議会の補正でも農業関係の補正が出ていたかと思うのですが、改めて、この台風6号による被害を受けたいわゆる一次産業の従事者への支援という面で、この補正でもあった事業と、ほかにも検討されているものがあるのかというのを伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 3番、山川議員にご説明いたします。

議員からご質問がありました今回の台風に対する支援についてであります。今定例会におきまして、農家に対する次期作付の支援ということで堆肥の配布を今予定しているところであります。基準につきましては、前回の以前と同じ50アール以上100袋とか、30アール以上…今補正の資料を手持ちで持っていないのですが、補正予算でお話ししました堆肥の支給を昨年同様実施するところであります。ほかの支援につきましては、現在検討している段階であります。堆肥につきましては、次期作付がこれから始まるということで堆肥の支給を予定しているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ支援をしていただけるよう検討をお願いいたします。

それでは、災害救助法について何点か質問をさせていただきたいと思うのですが、まず今回、

本町も災害救助法の適用になったかと思えます。その適用項目と適用件数を伺います。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

災害救助法の適用を本町も受けておりまして、救助法には様々な支援がありますけれども、まず大前提としまして、住家・住居が被災を受けた場合に災害救助法の適用を受けるという大前提がございまして、通常の店舗等はその救助法の該当はしないというものでございます。その救助法の中に半壊した場合、全壊した場合、あと避難された場合等というのがございますけれども、本町で今のところ住民のほうに呼びかけを行っていきまして、罹災証明の調査あるいは発行等を行っているところでございますが、現在、災害救助法の適用を受ける申請が済んでいるものが2件ございます。準半壊でブルーシートの提供を受けた世帯が1世帯、同じく準半壊で住居の30%以上に支障が生まれて生活に支障が出ているということで、その住居の応急措置、応急手当ということで30数万円程度であったと記憶しておりますが、その手当ををしている2件が、今災害救助法の適用を受けて対応をしているところであります。準半壊は1世帯当たり34万3,000円以内ということで、その該当するのが1件ございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この災害救助法の制度の中で、いろいろ決められている損害の程度があるかと思うのですが、まず一つ着目したいのは、床上浸水の場合は、たしかこの災害救助法適用がされて、床下浸水はされなかったかなど。あと、先ほど罹災証明というワードも出たのですが、崎本部でも、先ほど具志堅議員の満名川の渡久地東のほうでも床下浸水というのはある程度想像できる被害になってきているのかなど。今まではこういった被害、災害というのは数年に1度というケースだったかもしれないのですけれども、今後毎年起こり得る災害の常態化が今、されているのかなどというふうに考えると、床下浸水をどのように被害として扱うのか。崎本部の塩川のほうでは、塩川が増水をして床下浸水をされた民家がありますと。結論から言うと、そういう適用には当てはまっていないという状況ではあるのですが、まずこの制度の中で、改めてではあるのですけれども床下浸水は適用なのかどうなのか。あと、それ以外でも床下浸水に関する支援の対処の仕方、そういったものがないのかというのを伺いをしたいと思えます。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

災害救助法の内閣府告示第12条というものがございまして、こちらの中で、床上浸水した住家については、その除去等費用は災害救助法の適用を受けるとなっておりまして、床下浸水の項目がございませんので、災害救助法では床下浸水は適用されないものと理解しているところであります。それ以外に、町独自の床下浸水の例というのも、支援というのも今のところない状況でございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 本議会、この台風6号の被害による一般質問が多いかと思えますが、考え

られるだけでも、この床下浸水というのは相当数民家が被害に遭っているのかなど。また、今後も床下浸水が起り得る災害の常態化がされる可能性があります。そのため、本町としてもやはり床下浸水への何らかの支援というのを検討すべきじゃないかなというふうに思っているのですが、そのところをお伺いをしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

今回の台風6号におきまして、床下の浸水が渡久地で2件、塩川で3件という報告を受けたところでありまして、合計5件床下の浸水がございました。浸水でどのような被害を受けたのか、あるいは消毒とかの作業が必要なのか云々、生活に支障があるかどうかなども考慮しなければならないと思っておりますが、私が災害を担当するようになって、床下浸水でもって支援ということ、すみませんが、私には直接・間接的にも床下浸水については支援の要請を受けたことがない状況でございます。ただ、議員のおっしゃるように、何らかの被害がありましたら、それを調査して制度化するかどうか検討も必要なかなと思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ検討をお願いしたいと思います。

同じくこの災害救助法から、今度は観光客の視点から見たこの災害救助法の適用についてでございます。報道によると、県内でもこの災害救助法を活用して、観光客のいわゆる延泊による災害救助法の適用ができるというところで調べております。ただその場合、日頃からの宿泊施設との協定をしていなければ、災害時に災害救助法の活用ができないのではないかなというふうに考えていますが、まずは本町として必要性はないかというのを伺います。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明をいたします。

災害時に宿泊を伴う施設との災害協定を数か所結ばせていただいております。ゆがふいんBISE様、マリンピアザ様、ホテルマハイナ様、その3か所を、現在、災害時の避難場所として協定を結ばせていただいております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 協定の内容を確認したいのですが、住民もなのか観光客だけなのか、どういった対象の避難所になっているのかというのを伺います。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

住民も観光客も全て、町が避難所として開設した場合は全て受け入れる体制ということになっております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 災害救助法に戻りたいと思うのですが、観光客が延泊された際、この災害救助法が適用になる制度にもなっておりますので、本町にとって必要性があるかどうかというところ

ろをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

災害救助法の中で、議員のおっしゃるとおり、観光客が宿泊施設に延泊した場合も対象になるケースがございます。ただ、原則としまして避難所の設置は、学校、公民館、福祉センターなどの公共施設を避難所としてまずは指定する。それでも不足する場合は、借り上げて避難所として指定できるということでございます。大規模の場合、本町が指定している避難所が足りなくなった場合には、先ほど協定を結んでいる宿泊施設等々に避難をしてもらうケースが出てきます。そのような場合が対象になるということでございますので、まずは町の指定する避難所に避難をしてもらって、そこがいっぱいでありましたら民間の宿泊施設等の避難所を借り上げて、そこが対象になるということでございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 いわゆる町が指定する避難所というのは役場庁舎内ということでよろしいですか。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

役場が指定する避難所は数十か所ございます。まず、台風と予測できる自然災害のときにつきましては、これまでのノウハウ等でおおよその避難者を想定できますので、まず役場を避難所として毎回指定をさせてもらっています。これはまず、停電になった際に非常用電源があることが1番大きな要因となっておりまして、停電になった際でも避難所として運営が続けられるということでございます。それ以外に、大規模になりますと、まず公共施設の体育館などを指定しておりますので、町としましては、まず公共施設のほうで指定していますので、そこから避難所を順次開設していくということになっております。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩 (午前11時36分)

再開します。

再 開 (午前11時37分)

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今、この議論の中で非常用電源は2か所というところで、この災害救助法を適用しようと思うと、数十か所の避難所がある中で2か所は非常用電源があって快適に過ごせる状態があると。ただ、それ以外の数十か所に関しては、停電時に避難をしても発電機がないという状態で、これは避難所としての要件というか、避難所としての最低限の基準というものがもしあればそれは満たしていないのではないかと思うのですけれども、そこはどのように考えますか。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

避難所で、クーラー等々があれば夏場の際に非常電源を使ってストレスを極力少なくするとい

うことはできるかとは思いますが、必ずしも全ての避難所に非常用発電を設置しなければならないという規定はございません。ただ、小規模の小さな発電機は各備蓄倉庫14か所に非常用の発電機がございますので、例えばスマホの発電等々、最低限な電気を起こさせる設備は整えているところでございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 また別の視点から質問をさせていただきたいのですが、この災害救助法を適用した住民が避難をする際に、この災害救助法の適用になっているケースが全国にもあるようなのですが、例えば水納島の島民の皆さんが本島に、本町に避難に来たときに、身内を頼ってそこに避難をされるのかなと思うのですが、例えば宿泊施設に泊まったり、そういったときに災害救助法が適用されるというケースがあるというのが分かっています。ただ、そのためには日頃から地域防災計画を修正しないといけないという点もあるというのも今後の課題ではあるのですが、住民にとって、または水納島の島民の方とか、身体に障がいのある方とか、大規模災害になったときに、今の話では町内に避難所が数十か所あって現時点では非常用電源が2か所にしかないというところで、この災害救助法適用になるかどうかというのは、相当な大規模な災害じゃないと適用にならないのかなというのも何となく分かってきたところではあるのですが、それでもこの災害救助法が適用になるケース、ならないケースをぜひ精査をしていただいて、観光客にとってもそして避難をしたい住民にとっても、国の制度で、災害救助法で避難ができるのであれば、できるだけ設備の整ったところで避難をさせてあげたいというのが、これはお互いの考えだと私は思っているんですけれども。そういったところで住民の避難に関して災害救助法が適用されるケースがありますので、そういった必要性が今後あるのかなのか、ということをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明をいたします。

今回災害救助法を受けたのが、ここ十数年ケースがなくてほとんどの職員は初めて、私も初めてでございます。沖縄県のほうから説明を受けまして、国の支援も受けましていろいろ模索している中で今回、いろんな適用をしているところでございます。この避難所の開設につきましては、あくまでも、説明会の中でもそうでしたけれども、公共施設が原則ですよというようなことがございました。それに基づいて先ほど説明させていただいたところでありまして、なので、大規模になればホテル等の活用もあって、それが適用になりますよということでありまして、今回60名程度の避難でしたので、その中で観光客も数名含まれておりました。本部町役場の1階と3階の避難所で十分避難体制が取れたというふうに考えております。一方で、避難受入れにつきましては、受けて解除するまで保護という言い方をしますけれども、対策本部長である町長はその避難者を保護しなければならないというのがございますので、まずは役場職員がしっかり皆さんを安全な避難所で安全に過ごしていただいて、保護しまして家に帰ってもらうというのがございますので、今のところ今回のような災害が起きた場合でも、まずは基本的には役場を避難所、

観光客につきましても、例えばどうしてもホテルを出ないといけないケースというのがありましたので、役場のほうに避難していただくという形を今後も継続するのがベストかなというふうに考えているところであります。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 理解をいたしました。今の現時点で役場が中心的な機能を担っていて、ただ、今後大きな災害が起こったときに、ぜひこの宿泊施設も積極的に活用をして、住民そして観光客を守っていただきたいなというふうに思います。

そしてもう1点、災害時の地域力といいますか、仕組みづくりという点で最後は質問をしたいのですが、崎本部のほうで8月の1日、2日ぐらいから停電が起きて、それから3週間停電をされていた民家がございます。結果的には、今回ブレーカーが原因であったのですが、この地域力を生かしたら、もっと早くブレーカーを上げて、停電を解消することができたかなというふうに考えているところです。また、災害時、各小学校・中学校のところに防災備蓄とかあるかと思えます。また、避難所が今数十か所ありますということでお話を伺っております。災害時にもそうなのですが災害が起こった後の仕組みづくり、こういった動きをしたらいいのか、各行政区の区長を中心にその体制を構築しているところであると思うんですけども、さらに踏み込んだ形で具体的な仕組みづくりが必要じゃないかなというふうに思うのですが、今後の整備が必要ないかというところをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

地域の防災力でございますが、今現在、国土強靱化の説明会で各字を回っておりますが、その中で私どもからもお願いしているのが地域の防災力・組織力をお願いしているところでございます。役場が全てをまかなうというのは限界がどうしてもありますので、組織でもって取れる体制は構築していただきたいと。そのために、既存の消防団あるいは婦人会等も含めた地域の組織力でもって、地域の課題を解決するためにはどのようなことをしたらいいのか、どのような体制づくりがよいのか等々、今まさに各字・各行政区を回って、今回の教訓もありますので、組織力の強化をお願いしているところであります。その支援も役場のほうにどのような支援があるかということで要請をくださいということで、今取り組んでいるところでございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ地域力、組織づくりという形で、今後の災害にも生かしていきたいなというふうに思いますので、そういった仕組みをぜひ本町が中心になってつくっていただきたいなというふうに思います。

それでは、地方創生移住支援事業に移りたいと思います。休憩をお願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩 (午前11時49分)

再開します。

再 開 (午前11時49分)

3番 山川 竜 議員。

○ 3番 山川 竜 質問いたします。

この制度設計はこれからだと思うんですけども、制度設計として、本町に移住をして、本町の事業所、企業で就業するというそういう縛りといいますか、そういう設計にできるのかどうかというのを伺いたしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

町内に移住をして町内で就職するというようなイメージでございます。沖縄県の説明会の中でも、仕組みといたしましては移住の要件として東京圏、東京23区在住もしくは東京圏から埼玉とか千葉とかそういったところですね、そちらから東京都に通勤している者、東京圏もしくは東京都の方々が本町へ来られると。本町へ移住してくるというようなイメージでございます。ただ、就職というの、これは次年度になりますが、沖縄県のマッチングサイトというような求人サイトがつけられる予定になっております。その中で、沖縄県が作った求人広告の中から本部町の事業所がエントリーされるわけなのですが、そちらのほうで本部町に移住したい方は本部町区域内の就業場所というものを選んで本部町へ移住してくるというようなイメージでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ、本部町の企業または小規模事業所がしっかり人手不足の解消ができて、本町としても少子化対策にもなって人が呼び込んでいける、そういう体制、仕組みをつくっていただきたいなというふうに思います。そして、この制度の内容として、東京圏から地方へ単身で移住される場合、最大で60万円、世帯の場合は最大で100万円を支給するということなのですが、本部町に移住をして、何年住み続けたらこの制度が受けられるのかという条件もあったかと思うんですけども、そここのところの説明をお願いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

移住して何年というようなことではなくて、移住する段階でこの支援は受けられます。ただ、縛りとして5年以上本部町で継続して居住するというような意思の確認がございます。それに反すると、返還義務とかそういったものが出てくるというような制度設計になっております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この制度は企業にとっても本町にとっても有益のある制度になるかと思しますので、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

続きまして、二次交通の拠点形成についてでございます。1点だけ質問をさせていただきたいのですが、答弁の中で、本部博物館前停留所の北向け路線については産業支援センター前に移動させる予定であると。南向けに関しては、今どのような施策を持っているのかというのを伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

現段階では、北向けについての協議がなされているところでございます。南向けに関しては既存の博物館前のバス停がございますので、そこを活用していくというような形になっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 確認でもあるんですけども、やはりバスターミナルみたいな形のイメージというのは、制度設計の中では難しいものになりますか。南向け、那覇空港に帰るこの観光客または住民の方がかりゆし市場でお土産を買って空港に帰るというイメージはつきやすいなというふうに思っているんですけども、もう少し産業支援センター寄りにバス停が設置できればそういったことも可能になるのかなと。あと、屋根の問題も、かりゆし市場前で屋根のあるところで待つこともできますので、そういったところも含めてぜひ検討をしていただきたいのですが、改めて町長のほうから、交通拠点のバス停の移動について見解を伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 土木事務所なども含めて、関係する機関との調整、意見などもしっかりと聞きながら対応できればというような結論でございます。議員からありますように、かりゆし市場でお土産を買い上げて、そしてその中から、またそこがもっと観光客が滞留するような場所の形成というのは長期的な視点で見ると重要かと思っておりますので、気長に議論を続けていくことができると、このように考えます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ、まず北向け路線のほうからバス停留所の移設を進めていただきたいなと思いますので、交通拠点になるように様々な施策を進めていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは最後、DX推進計画のロードマップに移りたいと思います。休憩をお願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午前11時58分）

再開します。

再 開（午前11時59分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 答弁の最後のほうで必要に応じて推進体制と職場体制の強化を構築していく予定だというふうにおっしゃっていただきましたので、それを信じて、このDX推進計画をぜひ前に進めていただきたいなというふうに思います。

1点確認をさせていただきたいのが、今、私の手元にDX推進計画がございます。その中でロードマップのページを今見ておまして、「暮らしのDX」の施策として令和5年度、項目としては8件、「産業のDX」として7件が今年度、ニーズの調査や実施範囲・対象内容の検討をされてくと。それ以外にも「行政のDX」として16件がこのロードマップには書かれている状況になっていると。今、9月末ですから、この令和5年度に至ってはもう半年が経過したような状況です。この現時点での令和5年度の進捗状況というのはもう概算で出ているかなと思いますが、

何%が完了しているのかというのが、もし数字で分かれば教えていただければなと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

数字で示すことは6月議会の中でも、進捗状況等に関して数字で示すとどれぐらいなのかというようにもございました。今の段階で数字で示すのが非常に難しいなというふうに考えております。例えば今、ロードマップの中での「暮らしのDX」の中では、「産業のDX」もそうなのですが、令和5年度としてはニーズ調査ということで、各担当課いろいろございます。そこに対してのどういったものがDX、デジタルを活用して、どういった方向性を持っていったほうがいいのかとか、そういった役場内での仕事のやり方に対して、どういうふうにデジタル化していったほうがいいのかというようなヒアリングをやっている段階でございます。もちろん「暮らしのDX」、それから「産業のDX」も含めてそういったような段階でございますので、今の段階で何%できている、完了しているというようなことは非常に難しいのかなというように認識しております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 もう1点確認させていただきたいのが、「行政のDX」の場合はこの役場庁舎内でヒアリングなりワークショップなり開いて調査をされているのかなというふうに思うのですが、「暮らしのDX」そして「産業のDX」に関しては、ある意味、全てとは言わないですけども地域に下りて何か調査をする必要性があるんじゃないかなというふうに思うのですが、その点はいわゆる業務量といいますか工数がかかなり多くなるイメージなんですけれども、地域に下りてのニーズ調査があるかと思いますが、そこのほうを説明をお願いしてよろしいですか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 3番、山川議員にご説明いたします。

地域に下りての説明があるかということでございますが、「行政のDX」も含めてではあるのですが、今のところ役場内での手続関係、住民がスマホとパソコン等を活用しながら役場内に申請をしてくるというような形になってきますので、今のところは「暮らしのDX」に関しても各課のヒアリングというような形になっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 理解いたしました。最初の町長の答弁の内容で、必要に応じて職員体制の強化を構築していく予定ということで、これから進めていく上でやはりこのDX推進計画は職員の負担軽減にもつながるものです。そして、地域の情報発信だったり様々なことがサービスの向上につながる計画になっておりますので、ぜひしっかりした体制で前に進めていけるように努めていただきたいなというふうに思います。

最後、町長のほうから見解を伺いまして、一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 結論から言いますと、できる部分から逐次やっつけようという考え

方でございます。「行政のDX」、そして産業分野、そして生活分野しかりですけれども、役場の担当レベルだけではなかなか進めない部分があるかと思っております。DX関係になりますと、かなりそれなりの知識、そしてシステムの扱いなど地域住民がそれになれ親しむためには相当の時間も要するだろうと、現実には。そのように考えております。でも、それをやらないことにはまた時代に遅れるということもよくよく認識しながら、現実にはできる部分から先にとというように進めていきたいと、このように考えております。

○ 議長 松川秀清 これですべて 3 番 山川 竜議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後 0 時 06 分）

再開します。

再 開（午後 1 時 30 分）

午前に引き続き一般質問を行います。

12 番 座間味栄純議員の発言を許可します。12 番 座間味栄純議員。

○ 12 番 座間味栄純

1. 自然災害について

皆さんこんにちは。午後 1 番、座間味栄純、一般質問に入る前に、本日のトップバッター具志堅 勉議員からの紹介にありました豊年祭について、少しPRをさせていただきたいと思っております。伊豆味区においても今回 4 年に 1 回、5 年まーの豊年祭ということで当たり年、そして現在、その文化を継承するために子々孫々まで伝えるために今、日夜遅くまで練習に励んでいるところであります。伊豆味区ならではの演目や県指定文化財の操り獅子など盛りだくさんのプログラムを用意しておりますので、ぜひ皆さん激励いただければと思っております。私も前回まではこの演目を踊らせていただきましたけれども、今回は指導に回っております。そういうことで、具志堅 勉の……披露をしようかなと思っていたのですが、ぜひ皆さん足を運んで見に来ていただいで盛り上げていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。今回、質問事項、自然災害について。その中で質問の要旨ですけれども、去る台風 6 号の被害状況はどの程度あったのか。その中で、（1）農林水産業への被害の状況、（2）土砂崩れ等その他被害状況、（3）行政としてどのような支援ができるのか、（4）今後、自然災害が発生した場合の対策課題等について、以上 4 点の質問です。よろしく願いいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 座間味栄純議員、農業技術の分野だけではなくて文化的な分野まで、また後輩の指導・育成を引き続きよろしく願いいたします。

それでは、一般質問にお答えいたします。座間味栄純議員から自然災害について 4 点の質問が出ております。順次お答えいたします。

初めに、質問要旨 1 点目の農林水産業への被害状況についてをお答えいたします。去る台風 6 号は 8 月の 1 日から 8 月の 2 日にかけて、そして 8 月の 4 日から 6 日にかけて長期間にわたり沖縄本島北部地域を暴風域に巻き込みました。本町における農業への被害状況につきましては、野

業で1,557万円、果樹で796万円の被害が出ております。畜産では肉用牛380万円、豚で8万円の被害が出ております。水産業では海ブドウで1,156万円、養殖マグロでは348万円の被害が出ております。

次に、質問要旨2点目の土砂崩れ等その他被害状況についてをお答えいたします。台風6号による被害のうち、道路関係の被害は職員によるパトロールで発見した箇所や各行政区や住民からの通報などを合わせて95件の被害が確認されております。その内訳は、のり面崩壊が26件、倒木が59件、そのほか道路の損傷など10件がございます。港湾関係の被害は本部港の本港地区でのいわゆるクルーズ船のバースの破壊、本部港垣ノ内地区でのボートの沈没並びにガードレールの破損、本部港塩川地区でのアスファルトの剝離及びフェンスの破損などが確認されております。

質問要旨3点目の、行政としてどのような支援があるのかという質問にお答えいたします。農業者への支援につきましては、農家の時期作付を支援する観点から、本定例会において補正予算が議決されましたので、農家への次期作のいわゆる作付支援のための堆肥の配布を行ってまいります。また、のり面崩壊や倒木等の52件につきましては、本部町建設業者会に復旧作業を依頼しまして台風直後早急な復旧を見ております。そのほか港湾関係の被害対応につきましては、沖縄県北部土木事務所に対し早期復旧を要請したところでございます。

質問要旨4点目の、今後自然災害が発生した場合の対策課題についてをお答えいたします。沖縄県は台風の常襲地帯であることから毎年のように台風が襲来し、農作物や園芸施設など、道路等の公共施設に甚大な被害を及ぼし大きな損失を与えております。このようなことから本町といたしましては、これまで以上に農業共済事業を推進していき、そして災害による損失の補填など損害の未然防止、道路などの公共施設においてはふだんから異常がないかどうか情報共有を徹底しながら事前対策にも努めてまいりたいと、このように考えております。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 町長ありがとうございます。今回の台風6号は2018年ぶり、約5年ぶりに本島への大きな被害、直撃があったということでかなりの被害が出ております。今回の迷走台風で長期間吹き荒れ、その影響で被害は甚大だったのかなと思っております。特に農作物は壊滅的な被害が出ておりますけれども、特に時期的に旧盆を前にした商品がかなりの被害があったなというふうに思っています。マンゴーそしてパイン、温州みかんやきびや野菜等、お隣の今帰仁ではスイカの一大産地でありますけれども、向こうでもかなりの壊滅的な被害があったということで、村議会のほうでは補正で1,600万円余りの予算で支援をしているということでもありました。昨今の国際情勢の悪化による生産資材が全て高騰している中で、農林水産業に携わる方々は大変な思いをしている中で様々な分野で人手不足等もありますけれども、農家の高齢化や後継者不足そしていろんな問題もある中、若者が継続的な農業を続けていくためにも、やはり今までどおり行政の支援、指導等を含めて長期的な被害補償なども取り入れながら、安心して農業ができる支援策を今後とも続けてほしいなという思いはしております。今回堆肥、前回コロナからずっと引き続きコロナ支援も含めて、堆肥の支援をしていただきました。本当にありがとうございます。

す。今日の資料を見てみると、水産業では海ブドウがかなりの被害が出ています。その辺の水産業への支援策というのあればお聞かせください。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 12番、座間味議員にご説明いたします。

今回、これだけ台風6号で大きな第一次産業に被害が出ておりますが、先ほど町長の答弁にもありましたように、まず第一弾としまして次期農作物の作付がすぐ目の前に迫っているということもあって、今回の定例会につきましては堆肥を支給していきたいということで考えているところであります。水産業につきましても、今回海ブドウ、あとシラヒゲウニ、マグロ養殖等で被害報告がありますので、いろんな交付金等を検討していきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 農業、そして水産業それぞれの分野での支援を引き続きまた継続的に、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

今回、特に災害を中心に質問、議論できればなというふうに思っております。今回5名の議員の皆様が一般質問で災害について取り上げております。それだけ各地域で甚大な被害があったということだと思っております。その中で今回一番被害が大きかったのは、皆さんに聞いてみるとやはり停電の被害が大きかったなというふうに町民の方々からの意見であります。それを考えたときに、やはり原因としては中山間地域においては木の倒木、それが電線に乗かって断線、線が切れたということが多くて、その辺の影響でかなり復旧に時間がかかったのかなというふうに思っております。先月、台風が過ぎた直後、国土強靱化の課長を含めて懇談会が各地域でありました。そのときでもそういう話がいろいろ出ておりましたけれども、対策としてはなかなか沖縄電力にいろいろ提言したり電話したりと対策を講じているわけですが、ああいう大きな被害になると沖縄電力も非常に手が回らないという状況も確かにあると思っておりますので、できるだけ事前に町で対応できるような手段、それをもう少し考えて実践できるところはやったほうがいいのかなというふうに思っています。国土強靱化の懇談会のときにこの防災マップを見ながらいろいろ説明があったのですが、この赤い地域が土砂崩れとか地滑り、急斜地の崩壊等のいろいろな資料が出ていますけれども、これは平成28年の7年前に作成されたマップですので、その後かなり樹木も成長し、被害の出やすい箇所はぜひ定期的に見回りながら、崩壊のおそれがあるところは事前に対処できるようなことができないかなというふうに思っていますけれども、その辺の対処方法の検討があれば、建設課長、答弁をお願いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 12番、座間味議員にご説明いたします。

倒木等のおそれがある箇所の事前の対応についてですけれども、実際に私たちも道路管理者として、切れる部分と切れない部分も両方あるんですけれども、これまでの状況からすると電線にかかりそうなものは切れることもあるんですね。土地の所有者が、この木の生えているところが町有地であればもちろん私たちのほうでも対応できるんですけれども、そうではない場合とか民

有地から出ている木とか、あとはもう既に木が電線にかかっている場合は私たちのほうで切ってしまうと、電力の供給のときに何らかの障害が発生した場合問題になるということで、それは手をつけられないという状況もあるのも事実です。しかし、今回約5年ぶりだと思うんですけども大きい台風が来てこういった倒木とかが多かったのも、これまで私たちの今までの経験からすると、毎年台風が来てその都度倒れて、倒れそうなものが毎年倒れて、それで被害が軽減されるようなこともなきにしもあらずで、それが久しぶりに5年ぶりぐらいの台風で大きい被害が出たというところも感じているところがあって。しかし、私たちも日頃の道路管理、道路パトロールの中で危険があるような箇所はなるべく対応できるように今後とも努めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 ありがとうございます。行政ができる部分と個人それぞれのできる部分、あるいはこの電線に関しては、電力関係の下請業者も含めて、今年は幸い、この4月、5月、6月ぐらいからかなり電線の周辺の伐採を結構やっていたんですよね。それがなければもっと被害が大きかったのかなというふうに思ったりもしているので、あらかじめ常日頃からこういう情報を収集しながら沖縄電力に要請するなり、その辺は常にカットするようなお願いをしていくのも、日頃から大事なのかなというふうに今回感じました。そういう意味でも、ぜひその辺は連絡を密にしながら業者とも進めていってほしいなというふうに思っています。

それから、この間のこの強靱化の懇談会のときに、伊豆味から今帰仁に流れる大井川の浚渫、県の管轄ではあるのですが、今呉我山からかなり整備はされてきているんですよ。この何年かで土砂がたまったり木が大きくなったりして、大きな水害のときにはここにいろんなものがかかって、また二次被害につながる可能性もあるのかなというふうに思いますので、その辺を定期的に、この浚渫の計画とか、県のその辺の意向というのは分かりますか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 12番、座間味議員にご説明いたします。

大井川の浚渫に関しまして、沖縄県北部土木事務所のほうに確認させていただいたところ、現在行っているところは、今帰仁村の部分は令和7年までやるということは伺っているのですが、本部町伊豆味のほうまではやる予定はないという回答をいただいています。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 ありがとうございます。今、実際に直接堆積をして被害がありそうという段階まではないので、それは例えば5年に1度なり、その辺の計画をしっかりとって、早めの対策は必要かなと思います。

それと防災備蓄倉庫に関してですけれども、これは町内に何か所あるのか、そして中身、先ほどの質問の中にも出ていましたけれども発電機もその中には含まれているのか。意外と区民は備蓄倉庫があることを知らないというのものもあるし、これは学校の備品なのかなと言う人もいるし、その辺の周知もやはりもう少し必要かなというふうに思っていますので、その辺を答弁お願いし

ます。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 12番、座間味議員にご説明いたします。

まず訂正をさせていただきます。午前中の山川議員の中で、私、備蓄倉庫を14基程度と言いましたが、すみません、正確に調べたところ12基でございます。9か所12基を整備しております。町民体育館には4基置いていますので、9か所12基でございます。その備蓄倉庫の中に入っている中身でございますが、主には備蓄食料、飲料水、あと毛布、仕切りのテント、簡易ベッド、あと紙おむつとか日常生活に使うもの等々を整備しているところでございます。あと、町民、区民の方がなかなか何が入っているか、あるいはそもそも備蓄倉庫なのか分からないということをほかの区を回っても同じような意見がありましたので、備蓄倉庫の中にどのような物が入っているかということで学校を回って子供たちには中を見てもらったり、あるいは備蓄の食料を食べてもらったりしているところですけども、区民の皆さんに対しましては、例えば皆さんを集めるのは厳しいです。広報誌でもって特集を組むとか、どこの地区にこういったもので中身はこういったものですよという写真等を載せて、幅広く周知する方法を今後考えてまいります。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 課長、さっきの発電機はそれに含まれているかということをもう一度。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 発電機も山川議員からありましたので休憩時間に調べました。発電機が12機ございます。内訳を申します。町民体育館に大型が2機に小型が4機で計6機、瀬底小学校2機、水納小学校2機、役場に大型と小型がそれぞれ1機で合計12機。すみません、全ての備蓄倉庫には整備されておらず、今整備中でございます、整備しているのはこの4か所の備蓄倉庫に発電機が整備している状況でございます。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 今回の災害、台風を考えると、やはり一番は電気ですね。電気はどうしても必要な部分、それがなくて非常に困ったというのが現状ありますので、その辺の対策方法を、今後またできる限り、必要に応じた場合の発電機の配置もぜひ必要だと思っておりますので、ご検討いただきたいと思います。

それから、最近のこの災害の件で新聞等の記事を拾ってみたんですけども、関東大震災がちょうど今年9月で100年という節目でいろいろと報道がありました。最近の放映技術の発達で、白黒がカラー化でいろいろ映像が流れていましたけれども、本当に100年前にこういうことがあったということが非常に鮮明にカラーで見られたというのは非常に衝撃的な部分もありました。そういう意味でも今回の台風を機に、やはり災害というのはいつでも身近にあることだと思って、やはり日頃の備えがいかに大事かということを実身にしみて思ったわけですけども。沖縄県でも過去に明和の大津波というのが、調べてみますと252年前、八重山、宮古辺りで住民1万2,000人が被害で亡くなっているということで記事がありました。そういうことで、沖縄県でも

決してこの地震がないということではなくて、県内の今年の地震発生率が現在47回あったということです。調べてみると。全国で18位と決して少なくない。発生自体はしているんだということで、これが例えば半世紀、一世紀あたりの大きな地震が来ることも沖縄県で十分あり得るんだろうというふうに思っていますので、日頃の備えがいかに大事かというのをこの場を借りて認識をしながら、災害に強いまちづくりをまた目指していかなければならないのかなというふうに今思っているところです。そういうことで、町長に最後に、この農業の支援から、そして今回の防災に関しての思いをお聞かせ願えればと思っております。よろしくお願ひします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 議員がおっしゃるように台風の直後、その被害を最小限に食い止めていこうといったようなことで、特にパイナップルが収穫の真ただ中でございました。周辺のホテルのほうで緊急に使っていただく、そして記念公園の中でもカットをしてスムージーにして販売する、あと量販店でのいわゆる販促をかけながら、直後の対策などもやってきました。そして、さらに沖縄電力との関係につきましては、台風のまだ冷めやらぬ中で自ら北部支店に行って支店長もお会いして、そして早急な復旧についてお願いしたいといったようなことで私のほうから直接出向いてお願いもしたところでございます。先ほどもありましたように、これから長い間台風がないと木が伸びきって、そして伸びきったこの枝で切断されるというような具体的にはそういうことになってきますので、事前に枝打ちをもっとしっかりやるようにそういう部分に労力と予算を投入していただけませんかといったようなことで、再度沖縄電力のサイドにはそういう要請もやっていきたいなと考えております。議員のおっしゃるように、災害というのはいつどの瞬間に来るか予想がつかない部分もございしますので、日頃からそれに備えるようなことというのはこれまで以上に重要なかなと思っております。ハード面の対応、それから避難を含めたソフト面の対応力というものをお互いに強めていく必要があるのかなというようなことを今回痛切に感じておりますので、また共に災害に備える対応・行動を取ることができればと思っておりますので、議員のほうからもまた地域の中で地域の指導者として集落の中でもご指導いただければ有り難いなと思っております。行政も民間も含めて、そういう体制を取っていきたいなと考えております。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 町長ありがとうございます。建設課長にもう1つ聞きたいんですけども、本部リース前の土砂崩れありますよね、あれが現在、本工事が始まる前にもう少し土のうで対策するかその辺も必要だと思うのですが、現在も雨が降ってかなり歩道のほうに土砂が流れてきている。もう少し雨が降ったら、もうこの県道84号線はかなりまた田んぼ状態になるのではないかなと心配しているので、あれはぜひ、土のう袋なりトンプロックなどの応急処置はすぐ必要だと思うのですが、その辺は沖縄県北部土木事務所あたりの要請とかはどうなっていますか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 12番、座間味議員にご説明いたします。

県道84号線本部リース前の道路に関して、先日町長と港湾の早期復旧の要請に行ったときに道

路整備維持管理班のほうに行って、県道84号線のほうは現状のままではちょっとまずいのではないですかというお話をさせていただいております。実際、私たちも毎日あちらの前を通りながら、このままではまずいなど。道路の土砂の撤去もまだ完全にされていない状況でありますので、継続して沖縄県北部土木事務所のほうに要請をしてお願いをして早期に片づけと、また土のう等の設置等ができるようお願いしていきたくと思っています。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 あれは急いだほうがいいですね。実際に、結構大きな雨でも降ったらかなり流れ込むと思いますので、早急に対応をお願いします。そして、町長の答弁の中に最後ありましたけれども、防災に関しては、自分たちの地域は自分たちで守るという意識を高めて、今回の台風でもやはり消防団がちょっとの晴れ間を見て20名くらいぱっと集まって、この通りで車が通れないところはみんなでチェーンソーを持ってきてやったり、そういう対応をやったんですよ。そういうことを基本にしながら、それでもできない分を行政の力を借りながら、我々の地域を守り続けていきたいなというふうに思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 松川秀清 これですべて12番 座間味栄純議員の一般質問を終わります。

次に、5番 松田大輔議員の発言を許可します。5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔

1. まちづくりと都市計画マスタープランについて

2. 本部町運動公園の設備の新設・修繕について

議長の許可が下りましたので5番、松田大輔、一般質問を始めさせていただきます。

質問事項1、まちづくりと都市計画マスタープランについて。1. 都市計画マスタープランの見直しについて。①都市計画マスタープランの現時点の評価と進捗状況を伺います。②都市計画マスタープランの見直しの時期と今後の計画についての考え方について伺います。2. 地区別構想について。①コンパクトシティに対する考え方を伺います。②用途地域の指定は可能か伺います。

質問事項2、本部町運動公園の設備の新設・修繕について。①トイレ屋根の瓦の破損や落下防止柵の破損が見られるが修繕の時期の見通しについて伺います。②駐車場からグラウンドに上る階段の中央に手すりを設置することが可能か伺います。残りは自席に戻って二次質問を行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 松田大輔議員より質問事項2項目にわたる質問がございました。運動公園の件については教育長のほうからお答えいたします。

まず、1項目1点目の都市計画マスタープランの現時点の評価と進捗状況についてをお答えいたします。本部町都市計画マスタープランは、平成23年の3月に策定されております。本町の都市計画に関する基本的な方針を示したものでございます。現時点において、マスタープランに示された方針どおりの形で町内のまちづくりは展開されている状況でございます。プランはとても

役に立っており、評価を高くしているところでございます。

次に都市計画マスタープランの見直しの時期と今後の計画についての考え方でございますけれども、社会情勢の変化などにより町の方針と計画内容に不整合が生じた場合には、柔軟に見直しなければならないものと考えております。また、沖縄県によって上位計画である本部都市計画都市計画区域の整備・開発及び保全の方針、いわゆる都市計画区域マスタープランが令和4年の11月に変更されております。本町につきましても、関係する機関と協議の上、本部町都市計画マスタープランについて早い段階で見直しを行いたいと考えております。

次に、コンパクトシティに対する考え方についてでありますけれども、本町の地理的な条件、住民の生活様式、産業構造及び地域の公共交通の現状や課題などを考慮いたしましたところ、国が政策的に現状の中で推進しているコンパクトシティは本町には適さないものだと考えているところでございます。

次に、用途地域の指定は可能かについてお答えいたします。本町は全域都市計画区域内で未線引きの状態となっております。本部町の美しい自然環境を維持継承するため、今後は用途地域を指定していこうと、このように考えております。

運動公園の設備新設・改修については、先ほど申し上げましたとおり教育長のほうからお答えいたします。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 松田大輔議員の質問、本部町運動公園の設備の新設・修繕についてお答えいたします。

1点目の破損についてであります。トイレ屋根の瓦の破損につきましては、2施設で6か所の破損が確認されております。また、町営グラウンド外周には擬木の手すりが設置されており、複数箇所で脱落や破損を確認しております。修繕等につきましては、予算が必要となりますので財政当局と調整を行い、見直しをつけていきたいと考えております。

次に、2点目の階段中央に手すりを設置することが可能かではありますが、現状は階段の両端に手すりが設置されておりますが、中央部への手すりが必要かどうかについては、現状を踏まえ設置可能か施設管理者と協議を行いたいと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 まずは都市計画マスタープランについて二次質問を行いたいと思います。平成23年に都市計画マスタープランが策定されて12年が経過しておりますけれども、マスタープランのほうを見ますと、本部町の現状の課題についてということで23項目上がっております。そこに対して、基本的な方針ということでそれに沿って順次計画を実施していているとは思いますが、その評価、数値化しづらいところはあると思うのですけれども、どの程度達成できているのか伺えればと思います。お願いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 5番、松田議員にご説明いたします。

本部町都市計画マスタープランの中において本部町の現状と課題ということに触れておりまして、その後、町の方針を示しておりますが、現状と課題から町の方針として数値的に……このマスタープランの性質が方針を示したものであるということになっておりますので、数値化して目標値を設定しているわけではないので、数値で何%というのは答えるのが難しいかなというふうに私は思っております、言い方は定量的ではないのですけれども定性的な言い方をさせていただくと、おおむね達成できているというふうな回答をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 答弁ありがとうございます。数値化は難しいと思うのですが、12年前に計画された課題を見てみますと、課題として上がっているようなものが共通の課題として今でもまだ残っています。今後マスタープランをまた計画するときに、前の課題とどれくらい達成できたのか、また、何か進めていった上で問題点があったのかを分かった上でないと、次の計画を見直すときにその部分が改善できるのかなという点で、今の評価という形で質問させていただいた次第であります。次の計画も柔軟に見直していきたいとあるのですが、現状そういった動きとかはあるのか伺いたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 5番、松田議員にご説明いたします。

見直しについてですけれども、現状といたしまして、先ほど町長からお答えした中にもありましたけれども上位計画に当たる県の区域マスタープランのほうに変更されて、それに準じた形で私たちもマスタープランのほうも運用していかないと、方針も定めていかないといけないというふうに考えておりますので、早ければ来年度にも着手をしたいというところで、今準備をしております。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 ちなみに、本部町の都市計画マスタープランの決定までのプロセスというか、その過程があれば教えてほしいです。お願いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 松田議員にご説明いたします。

プロセスという方法、変更の過程なんですけれども、まず住民の意見を集約し住民説明会等やアンケートなどを行って住民の意見等を募って、それを集約した形でまたさらに住民説明会等を行って方針等のある程度つくられたものを説明した上で、それに対してまた町の都市計画審議会にかけ、そこで議論していただいた上で策定したものを県に報告するという形になっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 来年策定開始になるんですかね。どれぐらいの期間を見込んで次の計画の決定までいくのか、期間的なものを教えていただければと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 5番、松田議員にご説明いたします。

早ければ来年という話をさせていただいたんですけれども、来年着手をして、まず住民の意見等を集めるようなアンケート、住民説明会等を開きながら住民の意見を集約して、恐らくそれで1年ほどかかると思うんです。また再度、次の年度に審議会等にかけて計画をつくるという段取りになると思われま。大体、今考えている中では2年ほどかかるのかなというふうに考えております。

○ **議長 松川秀清** 5番 松田大輔議員。

○ **5番 松田大輔** ありがとうございます。早くても2年ということ、次の計画は2年か3年程度で出てくるということなんですけれども、結果、聞きたいことは、将来の本部町のまちづくりを基本構想の中に盛り込んで、どういう町にしていきたいかというのを聞きたいために都市計画マスタープランの話をしているのですが、その3年の間に住民の説明会とか、住民に説明して聞くということだったんですけれども、今現状、多分いろんな地域、住居系の地域とか商業地域が混在していて、住宅の人にもある意味迷惑になっている部分もあったり商売の人にも商売しづらいとか、また、建物が建てづらい環境もあったりしていると思います。その中で、基本構想の中に、また20年向けての計画の基本構想だと思うので、ぜひその点をビジョンを持ってまとめていけたらなという意識づけの面も含めて質問をさせていただきました。

次の用途地域の件に移りたいのですが、現状、本部町未線引き区域で町内ほぼ一律建蔽率、容積率等と決まって、特殊基準除いてはあると思います。地域によって、今ある程度この区域は商業系が集まっているとかこの区域は住居系が集まっているとか何とか分かれていると思うんですけれども、その区域分けを今度は指定していけるか伺いたいと思います。

○ **議長 松川秀清** 建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 5番、松田議員にご説明いたします。

先ほどの町長の答弁にもありまして、用途地域の指定については、用途地域の指定に向けて検討しているところであります。先ほどもありましたように、都市計画マスタープランの中である程度都市計画の方向性を出して、その中で用途地域を指定したほうがいい区域というものがある程度方向性を出していった上で、その次の段階として用途地域の指定という方向で私たちも都市計画を進めていきたいと考えております。以上です。

○ **議長 松川秀清** 5番 松田大輔議員。

○ **5番 松田大輔** 用途地域を指定するに当たって、現段階でどういう分け方をするとか、ある程度の話段階とか計画段階とかはあったりするのか伺います。

○ **議長 松川秀清** 建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 5番、松田議員にご説明いたします。

現段階でこういった用途地域の指定をするかというのは、確かに今、後の状況を見ると、ある程度商業地域に近いような用途のところがあったり住居地域に近いような地域があたりするのは確かでありまして、それに基づいて用途地域を指定するかとかというのは現段階で言うこ

とはできないんですけれども、私たちが現在考えているのは、あくまでも良好な住環境の創出と商業と住居の混在を防ぐというようなことをまず念頭に置いて、用途地域の指定、さらに景観条例だけで規制するようなことが年々厳しくなっている状況で、用途地域の指定をすることによって一定程度の規制、都市計画に関しての法規制を行えるようにしていきたいと考えているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 ありがとうございます。今、本部町の課題として上がっている人口減少の問題とかも、なかなかお家を建てるところがないという声とか、また、建物の老朽化で建て直しの際に建て直しができる費用がない。ただ、商業地とか住宅地を指定すればいろいろ規制緩和であったりとか、また、規制強化で住居系の地域で落ち着いた暮らしのある環境、また商業地域で商業だけの環境をある程度町で誘導していくことで、整理された町を目指していただきたいと思えます。町長、今後のビジョン等まちづくりに対してあれば、意見を伺いたいと思えます。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 基本的な考え方なんですけれども、そこに住む地域住民がそこに住むことによって幸せな生活ができるようなまちづくりというのが基本中の基本だと思っております。先ほど来議論がありますように、用途地域を指定することによってそれに縛られて地域がまた困ることがあってもいけないと思っております。ですので、そこはしっかり地域住民の意見なども集約をしながらその意見を反映させながら、こういう形で用途地域を指定したほうがお互い町全体としても、また、住む地域の住民としてもいいんだよねというような形の合意形成の中で進めていったほうがいいのかなど、こう思っております。どの地域とは言いませんけれども、このエリアはやはり用途地域が必要な段階に入ったのかなというエリアも頭の中にありますけれども、そういった場所もございまして、その場所については早いうちにすみ分けをしながら、商業する方も、そして住む方も共に幸せな暮らしができるような形態をつくり上げていくといったようなことが重要かと思っております。そういうことで、基本的に地域住民の意見も反映させながらしっかり意見交換もしながらというようなことになろうかと思っております。一部エリアから用途の指定などを検討していったほうがいいのかなど、こう考えております。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 ぜひ、商業、住居お互いメリットがある形で進めていけるようによろしくお願ひします。

続いて、本部町運動公園の設備の新設・修繕について伺います。トイレの屋根の瓦と転落防止柵については、6か所確認できていて予算の見通しがつき次第修繕可能ということだったのですが、来年1月には花火大会とか子供たちが利用したりも多くあると思うので、できるだけ早急に行っていただきたいと思えます。2点目の中央階段に手すりを設置することが可能かなんですけれども、こちら年配の方とかが端っこに集まって両方から上っているのもあって、真ん中に設置できないか、両サイド上り下りを分けてでもという声があったのでご質問させていただいたの

ですが、その点をもう一度答弁お願いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 5番、松田議員にご説明いたします。

階段中央部分に手すり設置をすることが可能かというご質問に対してではあるのですが、答弁にありますように階段の両端には手すりが設置されている現状であります。技術的と言いますか物理的と言いますか、中央部分に設置するのは可能だと思いますが、施設管理者の体育協会のほうにも実際の階段での状況を確認したところ、スタンド下には倉庫がございまして、その倉庫には少年サッカーのゴールポストが2個ございまして、普通一般用よりは小さいものです。そこに保管されていますので、その階段を活用して倉庫からグラウンドに上げているという現状の聞き取りがありました。あと、利用としましては、今芝の管理がすごくよくて、少年サッカー等の練習や練習試合、あとは大会等合宿も含めて行われているという現状ですごく使われているという現状もありますので、そこも踏まえて施設管理者の許可を出す側ともう少し協議をしながら確認させていただきたいということでもあります。実際のところ、今こういう現状で使われているということです。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 そういう声もありますので、今後も引き続き声上がるようなら、検討して設置するか判断をしてもらえたらと思います。以上で一般質問を終わります。

○ 議長 松川秀清 これで5番 松田大輔議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 (午後2時27分)

再開します。

再 開 (午後2時36分)

次に1番 仲程 清議員の発言を許可します。1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清

1. 防災の取り組み及び災害時における対応について

議長の許可をいただきましたので、1番、仲程 清、一般質問をさせていただきたいと思ます。質問の前に、字句の挿入をさせていただきたいと思っております。質問の要旨の中で、冒頭「町長」が飛んでおりますので、令和5年度の前に「町長は」を入れさせていただきたいと思っております。それでは質問を行います。

質問事項、防災の取組及び災害時における対応について。質問の要旨、町長は令和5年度の施政方針の中でも、安心・安全な生活環境をつくり上げるというふうに明言をされております。今年度は国庫補助事業予算を活用し、大潮や大雨時に冠水する満名川周辺の生活道路の対策工事等、幾つかの工事の準備をしております。そのさなか、今回の台風6号の影響で、本町も本部港の損壊など甚大な被害が出ております。また、数日間にわたる台風の影響で長時間の停電により住民生活に多大な支障及び被害が出た。事業主体が県及び電力会社とはいえ、当局はその復旧、改善に万全を期していただきたい。ついては、以下に質問をしたします。①防災の取組、災害時における対策について（組織体制等）。②台風6号による被害状況（停電を含む）について。③復

旧・改善へ向けての今後の取組について。二次質問につきましては席に戻って行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 仲程 清議員から防災の取組につきまして3点の質問がございましたので、順次お答えいたします。

1点目に、防災の組織体制等についてでありますけれども、台風が発生し本町へ接近、暴風警報の発令が予想された場合には、いち早く災害対策本部を立ち上げ、本部長を町長、副本部長を副町長、教育長とし、事務局を総務課に置き組織体制を整え、警戒に当たっております。そのほか、総務対策部や住民対策部、福祉対策部、建設対策部など10部署に所管事務を分け、各課長を配置し非常時対応や広報、避難者の支援、罹災証明など業務を担っております。台風時の職員配置といたしましては、各課より十数名の職員配置体制を取り、昼夜を問わず24時間体制で全力を挙げて災害対策に当たっております。

2点目の台風6号による被害状況であります。農林水産業につきましては、さとうきびは梢頭部折損、ゴーヤー、オクラなどの野菜は塩害などの被害、パイナップルやかんきつ類等の果樹は落果など、畜産は成牛や肉用豚の衰弱死、漁業は海ブドウや養殖マグロの被害などを確認しております。道路等の公共事業施設につきましては、のり面崩壊が26件、倒木が59件、その他被害が10件と全95件の被害、先ほども言いましたけれども確認しております。港湾などの関係につきましては、本部港の本港地区でのいわゆるクルーズ船のバースの破損、本部港の垣内地区でのボート沈没及びガードレール破損、本部港塩川地区でのアスファルトの剝離、フェンスの破損などを確認しております。停電につきましては、沖縄電力によりますと4,170戸数が停電したとの情報であります。

3点目の復旧・改善へ向けての今後の取組についてでありますけれども、本部町建設業者会や本部町建設コンサルタント協会と連携を取り生活道路の早期復旧や、沖縄電力と連携を密にしながら早期に停電解消に向けて取り組んでいかなければならないものと考えております。そのほか港湾関係につきましては、沖縄県北部土木事務所に対しまして早期復旧を引き続き要請をしていきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 それでは、質問させていただきます。休憩をお願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午後2時44分）

再開します。

再 開（午後2時45分）

1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 今回は5名の議員から台風関係の質問があり、内容も非常にかぶる点が多い、そういうことで、ほかの議員の皆さんが私の予定していた質問を全部食べてしまいましたので、私のほうは質問をショートカットし、努めて違う視点・観点から質問をさせていただきたいと、このように思っております。

まず、防災の取組及び災害時における対応について質問をいたします。1については3点ほど

質問をさせていただきたい。まず1点目でございますけれども、本部町地域防災計画、これにつきましてはホームページで拝読いたしました。第1章から第5章まで事細かく作成されており、綿密な計画に感心するとともに、町民の一人として大変安心をしているところでございます。しかし、これを机上プランにすることなく、いかに職員及び町民に周知させ、行動につなげさせていくかというのは非常に大事なことでございます。そこでお伺いしますが、ホームページで見る限り、同計画は平成18年に策定、平成28年12月に修正となっておりますが、これが最新ということではよろしゅうございますか。これが1点。2点目に、役場職員内で構成される災害対策本部、組織編制における各部及び班の所掌事務が多岐にわたり細かく割り振りをされております。職員にどのように周知、教育しているか。また、その計画書に沿った訓練が行われているか。さらに、町民に対する同計画の周知及び訓練はどのようになっているかについてお伺いをいたします。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 1番、仲程議員にご説明いたします。

まず1点目の件でございますが、ホームページにあるとおり平成28年12月に修正した改訂版が最新の本町の防災計画でございます。あと、各課を含めます災害対策本部の組織体制でございますが、台風に限らず自然災害の際は、この災害対策本部の組織の下できめ細かく組み入れられておりますので、そのように各課長を中心に役割分担をしているところでございます。職員に対しましても課長のほうから自分たちの課はこういった役割でこのような役割分担でということで、職員に周知を図っているところでございます。あと、住民に対しましては、特段組織の事務分掌は周知はしておりませんが、ホームページに載せている状況でございます。あと、訓練でございますが、特段地域防災計画に基づいた訓練というのは今のところ実施しておらず、台風が来るたびに災害対策本部あるいは準備体制、警戒体制を組んでおりますので、日頃からそのような体制を組んでいるというものであります。住民に対しての訓練は、年に1回の津波避難訓練のみで今実施している状況でございます。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 ホームページの更新につきましては、常に最新の情報を掲載しておくべきだろうと。当然でありますけれども、特に危機管理情報については重要だろうというふうに思っております。7年前から変更はないのかどうか、組織の機構改革等々もあったかもしれませんが、そういった単純な疑問と、先日いただいた対策本部の組織体制のペーパーとも若干整合しない箇所もあるのかなというふうに感じましたので、チェックをしていただきたいということからこのような質問をさせていただきました。このペーパーですね。地域防災計画については、国が進める国土強靱化計画の絡みだと思っておりますが、今総務課が中心となって各行政区を回ってワークショップを開催し、各地域の問題点を抽出しております。それがまとまると、さらに内容の濃い計画書作成の参考になるのではないかとというふうに期待をいたしております。

3点目でございますけれども、3点目につきましては、北部12市町村で唯一の離島、海拔7メートルしかないという水納島が津波で非常に心配をされるわけですが、そして、橋でつ

ながったとはいえ、台風襲来時には橋が閉ざされて陸の孤島となる瀬底島。想定外の世の中でございます。地震、津波で橋が倒壊するという事も十分考えられる。そういった意味では、離島を除く北部の12市町村に比べて、さらに細かい綿密な避難計画等々が求められます。それについては、いかに考えるかをお伺いしたい。また、水納島では今回の台風6号の影響で定期船が12日間欠航しております。その間食料品が不足し、幸い今回の台風では停電がなかったそうです。そういったことで、各家庭の冷蔵庫のストックを使えましたが、それでも1週間程度は備蓄倉庫から供給したということでございます。そこでお聞きしたいのですが、町内の備蓄倉庫の設置状況、これにつきましては先ほどの議員からの質問でも回答、12基があるというように統括監からお聞きをしておりますけれども、この設置場所等々はどこに幾らなのかということが分かりましたら、お伺いをさせていただきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 1番、仲程議員にご説明をいたします。

離島を抱える本部町ということで、その離島、橋でつながっている瀬底島も含めまして、災害の際ということでございますが、まず瀬底島に関しましては、島自体の海拔が非常に高うございますので、地震と津波の際の、海岸部を除いては津波は上がってこないというシミュレーションでございまして、津波に関する大きな被害は受けないだろうという今のところの想定でございます。水納島に関しましては、島が、先ほど議員のおっしゃったように7メートル程度で低くございます。そして、水納島小・中学校が避難場所になっておりますが、屋上を足してでも十数メートルということで、それ以上高いところがないというのが現状でございまして、水納島小・中学校の屋上が避難場所ということで指定をさせてもらっているところでございます。県が出しているシミュレーションによりますと、沖縄で考えられる最大級の津波が起きた場合でも、水納島小・中学校の屋上までは届かないということで、シミュレーション上でそのようなになっております。あくまでもシミュレーション上でございます。そして、橋等が崩壊するぐらいの大規模災害になりますと、相当な被害が町内でも起きていると思われれます。そのような場合は、町の対策本部のみでは到底対応を取れないということも想定されますので、このような場合は、協力体系というのが既にできておまして、本町から何ら連絡がなくても、県あるいは国のほうから自衛隊の派遣、海上保安の派遣、医療機関の派遣等がされる協定になっておりますので、相当な大規模災害になった場合は多方面からの支援が来る、本部町に限らずそのような体制になっております。

あと、備蓄倉庫の件でございますが、先ほども説明いたしましたが9か所12基でございます。読み上げます。まず本部町役場、本部町体育館に4基、水納小中学校1基、瀬底小学校1基、上本部学園第二体育館、これは旧上本部中学校でございます、1基。上本部学園1基、旧崎本部小学校に1基、瀬底小中学校1基、旧健堅分校に1基、計9か所12基の防災施設を整備しているところでございます。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 備蓄倉庫の利用について、水納島以外にも今回これを利用した地域がある

かどうかについても質問をしてみます。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 1番、仲程議員にご説明いたします。

その前に、私、先ほど伊豆味小中学校と言うところを瀬底小中学校と言ったみたいです。すみません。瀬底小学校にもありますけれども、伊豆味小中学校にもございます。備蓄食料の、今回台風6号で使用したのは、議員のおっしゃるとおり水納島の皆さんと、あと、瀬底島の方も今回依頼がありまして食料を自宅まで届けたものも1件ございます。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 瀬底島が利用したというのは、私は初めて聞きましたけれども。ありがとうございます。

それでは、沖縄電力との協定でございますけれども、先にお聞きしましたら、いわゆる災害時の迅速な災害復旧、停電、電力復旧等々、非常に大事なことでありますし、県内の21市町村が協定を結んでいるという状況の中で、本町の場合は何がネックになっているのか、締結できないのは何がネックなのかというのを伺いたい。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 1番、仲程議員にご説明をいたします。

沖縄電力と、災害時における相互連携に関する協定を本部町、本町と結ぶ手続を進めております。その中で、幾つか電力側と本町の考えが一致しないところがございますので、何回もキャッチボールをしている状況でございます。例えば、事前防止対策が、どこがどのような責任でもってやるのか。最初の協定は本部町側に重みがありました。正直。それだと到底のめませんということで何度かキャッチボールをしている。あと、費用面もはっきりしないところがありましたので、費用面に関してももう少し分かりやすく明確に取り決めさせていただきたいということでありまして、今はまだ本町を含めまして数か所は同じような内容だと沖縄電力からは聞いていますけれども、そこでまだ埋まっていないということで、沖縄電力には先ほども言いましたけれども、もう少し明確に、いざとなったときにここがどうだったとかではなくて、すぐ分かるような形での協定を結ばせていただきたいということで、決して後ろ向きではなくて、今、詰めの状況に入っている段階でございます。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 内容的にはよく分かりませんが、他の市町村についても同様なことがあるのでしょうか。例えば、21市町村が既に締結をしていると。では、彼らはその部分についてはある程度妥協しているということなののでしょうか。要するに、本町が沖縄電力に要求している事項等々については、他の市町村は要求していないのか。そこら辺がお分かりでしたらお聞かせをいただきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 1番、仲程議員にご説明いたします。

あの段階でいただいた際には、沖縄県の41市町村全て一緒でありますということでありました。ただ、その段階からどのように各市町村が内容を変えて締結したのかということまでは聞いておりません。最初の段階で締結したところもあるかもしれませんが、何回かやり取りをして変更をして締結したところもあるかもしれませんが、本町の場合は、まだ我々が求めるところまでの回答が得られていないので、もう少し慎重に行きたいというところでございます。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 悪いところまで妥協をしてくれとは言いませんけれども、ある程度妥協できるところについては妥協……災害はいつ起こるか分からない、そういう意味でも早急な締結を求めたいというように思っております。

それでは次に、台風6号に……その前に、今回の台風で停電についてまだ伺っておりませんでしたので、停電についてお伺いさせていただきたい。令和3年6月の定例議会で、これはたしか山川議員の質問に対して、停電の戸数は令和元年が3,321戸、令和2年が3,715戸ということで、今回は4,000戸を超えたんでしたっけ。ということで、いかに今回の停電が、各地域にまたがって停電が起きたなというふうに推測いたします。そこで、当局は停電箇所については、要するに停電が多い地域については瀬底、伊豆味、崎本部、謝花、新里、具志堅等というように回答しております。これは、今回聞きましたら健堅も常時停電をしていると聞いておりますし、その中に健堅は含まれていないのか。具志堅等と回答しておりますので健堅も含まれているのかなというふうには推測いたしますけれども、それをお聞かせいただきたい。今言ったその地域については、その後も同じような傾向にあるのか、今回の台風でもそういう状況だったのか。毎年そういった傾向にあるのであれば、沖縄電力に対し、当局は改善要請をすべきだろうというふうに考えますが、これについてはいかがでございましょうか。また、同じ地域の停電で一方は停電、一方は停電なしという地域もあるというふうに聞いております。今回、瀬底島でもこのような事象が見られました。ブロック塀を隔て、隣家では明かりが煌々とついている。一方は明かりが消え静まり返っている。冷蔵庫の中はとんでもないことになっている。充電不足でスマホが使えない、子供たちはイライラしている。このような状況が4日間も続くと、住民の不平・不満というのは計り知れないものがあります。瀬底地区は最近、送電線を2つに分岐したと。送電線を2つに分岐したかどうか分かりませんが、新たな送電線が設置されたというふうに聞いております。これについては、前もって担当課には沖縄電力に確認をしていただきたいと告知しておりますので、回答できると思いますのでお願いをしたい。このような小さい島でこのような状況は好ましくない。常態化すると住民間の不協和音は埋めかねない。電力会社に対し、新しい送電線への統一の要請は可能かどうか、それについてお伺いをさせていただきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 1番、仲程議員にご説明いたします。

まず1点目の停電の多い地域ということで、以前にも回答させていただきましたけれども、場所は変わらず山間部が主に停電が多いところでありまして、山間部から始まって最後まで残るの

がやはり山間部ということでございます。先日、沖縄電力の関係者と意見交換した際も、やはり一番の停電の要因となるものが木の倒木等で電線を切ってしまうというのが一番多い原因だと言っておりましたので、やはりどうしても山間部のほうが停電が多いということで、以前に説明したところと変わりなく、場所は山間部が多いということでございます。

続きまして、瀬底の例を今議員に挙げていただきましたけれども、一方は電気がついて一方は電気が消えていると。それが道を挟んで明らかについている、そして真っ暗な部分。同じように、今回は満名川を挟んで役場側はついていてが学校側は全部消えているという現象も見られました。事前に議員から調べてくれということがございましたので、沖縄電力に瀬底の部分を問合せいたしました。議員のおっしゃるとおり、瀬底に関しましては2系統が走っていますということでございました。この工事をいつしたかということまでは、すみませんが確認が取れない状況でございますけれども、2系統あるのは確かでございます。今回は、そのうちの1系統が何らかの原因で停電したということでございまして1系統は停電ではなかったということで、この1系統が水納島、停電がなかった1系統が水納島まで行っている系統であります。その中で、島全部を2系統で回せないかという問合せをしたところ、全部を回すのには変電所の電圧では足りないということでしたので、2系統を回している状況であるということで、この1系統が壊れても、島の電力をまかなうのは今の設備では厳しい、今の設備ではできないということでありました。これを新たな送電とかあるいは電力を増強するかという措置ということも聞きましたけれども、これは今のところ計画はないという回答を得たところでございます。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 私も専門家にいろいろ聞いてみましたら、電力というのは一つのループになっているんだそうです。輪になっていて右回り、左回りというのがあるのだそうですが、左で問題が生じた場合には、瞬時に遠隔操作で右回りにさせるといった操作をするように聞いております。これは確認できているかどうか知りませんが、従来の系統というのはいわゆる屋部方面から崎本部を通り、健堅を通り、瀬底と1つのルートになっていたと思うんですね。今回につきましては、恐らく大浜辺りから来ているのかな、逆回りで来ているのかなというふうな感じもしております。そこら辺までは確認できておりませんか。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 1番、仲程議員にご説明いたします。

すみません、そこまでは確認をしておりません。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 これにつきましては、非常に大きな問題だろうと私は思っております。人口密度にもよるといふような話を聞いたりしておりますけれども、都市地区に集中させて停電をさせないような仕組みを取るといふのも聞いたりしております。瀬底につきましては、小さい集落でございますので、そういう意味ではブロック塀のあそこはついていて、こっちはつかないというのがあったら、やはりこれが常態化してしまうと住民間のいわゆる不協和音がだんだん膨ら

んでいくんだろうなというふうに心配をしているところでございます。これについては、引き続き交渉できる部分については交渉をしていただきたいというふうに思っております。

それでは次に、被害復旧・改善に向けて今後どのように取り組むかについてお伺いします。抽象的であり分らないかもしれませんが、答えにくいかもしれませんが、今回はほかの議員からの台風に関する質問が多く、その内容、回答につきましても非常にかぶる点多々あるかというふうに思います。ここでは、今後に向けての復旧・改善をどのように考えておられるか。本部港の今後のいわゆる修復要請と言うんですかね、これにつきましては、先ほど町長からも沖縄県北部土木事務所に対してもう既に要請しているんだという話もお伺いしております。そして、停電時の改善、災害補償の問題。この3つにつきまして、総括的で構いませんから、それぞれ担当課から説明ができたならお願いをしたいというふうに思っております。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 1番、仲程議員にご説明いたします。

本部港の被災被害に関しては、先日の9月6日だったと思いますけれども、沖縄県北部土木事務所の所長に直接お会いして町長のほうから早期に復旧をしていただきたいと。11月にはクルーズ船も来る予定だということもお伝えした上で、被害状況を確認した上でバースの使用も早期にできるようにというふうに細かく要請も行ったところでありまして、継続して県のほうにも要請していきたいと考えております。あと、道路等の土砂、のり面崩壊とか倒木等についても、本部町建設業者会や本部町建設コンサルタント協会と、台風が来る前に私たちも連絡を取り合って、今回は警戒をして暴風域が抜けたらすぐ動きましようという連携も取り合いながら現在もやっているところですが、今後ともこういう取組を続けていながら、道路が寸断されないよう、生活道路が早期で通行できるように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 本部港の件につきましては、私も現場を見て、大変な被害だなというふうに感じているわけですが、11月にはクルーズ船が入ってくると。素人考えで申し訳ないですが、現況で接岸できるんじゃないかなと。要するに、南側に少し伸ばせば、クルーズ船の接岸が可能じゃないかと素人考えでそう思うわけですが、どのように考えておられますか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 1番、仲程議員にご説明いたします。

被災していないバースの部分というのもしっかりと表面上見られるところもあるんですけども、バースの形状からして、防舷材といって岸壁についている船と当たるところですね、防舷材というんですけども、そこに船が当たるとバース自体が動く可能性がある。それが表面上被災していない状況かもしれないんですけども、詳細に被害調査を行わないとそこが判断できないという県の判断もありますので、その被害状況の調査の結果を見た上でバースの使用ができるかどうかという判断をしたいという回答を、今、県のほうからいただいております。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 本町は観光立町の町でございますし、クルーズ船の入港については非常に期待をしている矢先にこのような状況ということで、非常にショックを受けております。改善に向けて、町のできる範囲で最善の努力をしていただきたいと思いますというように思っております。

それでは、停電時の改善について、それと災害補償について、これは住民生活統括監でしょうか、それについてお伺いをいただきたいと思いますと思っております。

○ 議長 松川秀清 住民生活統括監兼総務課長。

○ 住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章 1番、仲程議員にご説明いたします。

停電防止の取組でございますが、停電は管轄しているわけではないので、いつも停電があるたびに、まず町長が沖縄電力に行って現状と要請を行っているところであります。今回、台風6号に関しましては、非常に長い台風でございましたので、本部町のみならず沖縄県全県で大きな停電がありました。その中で、北部市町村会としまして9月8日に北部12市町村長の連名で沖縄電力に停電防止の対策を取っていただきたいということで、無電柱化の整備あるいは安定的な電力供給を図るための強靱化を図っていただきたいなどの要請を12市町村長で行っているところでございます。沖縄電力も、意見交換をしていると、停電が非常に住民生活に大きな影響を及ぼすということでできる限りの対策を取っているなというふうに肌で感じているところでありますので、今後とも、今から町との協定を結ぶ大詰めになってきていますので、結びまして、共になってできる限り停電が起らないような策を講じていくような考えでございます。

あと、災害補償でございますが、申し訳ございませんがどのような補償かというのが把握していませんので、答えようがないのかなと思っております。申し訳ございません。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 いろいろ調べてみましたら、農業関係は農業関係の補償があり、水産関係については水産関係の補償があるというふうに聞いております。あと1点だけお聞きしたいのですけれども、先ほど補償について説明を受けましたけれども、例えば、今回の陸上畜養、海ブドウ、それと健壁でもウニの被害が出ているということを知っております。これについては、恐らく水産関係の補償で対応できるのだろうと私は思っておりますけれども。あと、生鮮食品を扱う、要するに店舗……等々の被害の把握等々についてはできていますか。それ等に対する補償制度がないのかどうか、それをお伺いさせていただきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 1番、仲程議員にご説明いたします。

台風の被害等についてであります。農業関係につきましては農業共済があります。畜産もですね。水産も補償があります。ただし、私が知っているのは、海ブドウ等の陸上養殖につきましては、その補償はないということで今聞いておりまして、沖合でやっている養殖とか船舶に対しての補償はあるという話は聞いていたのですが、今後、陸上養殖につきましては補償があるかないかということはまた調べてみたいと思っております。第一次産業については以上です。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 宮城 健 1番、仲程 清議員に説明いたします。

店舗に関する補償についてであります、すいません、今のところ把握していない部分がありますので、そういったものがあるかどうか確認をしてみたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 よろしく願いいたします。

それでは、停電時の改善と申しましょうか、それについて1点だけお伺いしますが、これは令和3年度の6月定例会でしたけれども、SDGsの理念を取り入れて経費削減そして災害時の電力供給、子供たちへのクリーンエネルギーの教育等々、学校施設の空きスペースを有効活用して太陽光発電を設置しその効果を検証し、今後災害拠点となっている施設等へも取り入れていきたいと検討していく考えを示しましたけれども、その後の進捗状況はどうなっているのか。これにつきましては、停電時の対応について非常に有効かなと期待をしておりますけれども、その後の状況、実際に実施されているのであれば、その検証結果もお分かりでしたらお聞かせをいただきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 1番、仲程議員にご説明いたします。

SDGsの観点から太陽光の設置ということで、沖縄電力と沖縄シエネ開発株式会社、あと本部町ということで協定を結んでおります。その先駆けとして、町の公共施設の中で本部小学校の屋上と本部幼稚園の屋上、あとは上本部学園の屋上のほうに太陽光の設置を、置いています。供用開始がたしか7月の下旬ぐらいだったと思うのですが、設置したばかりでありまして、それを設置してまかなえるというか、太陽光で、非常時になった場合は職員室のパソコンとか一部が機能するぐらいの蓄電になっております。容量としては、そのような容量で災害時には対応できるということで設置を終えて、今進めているというところであります。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 実施して間もないということで検証結果もまだ当然分からないと思っておりますが、今後こういったものが活用できれば、停電の解消、改善、対応にも非常に有効かなと大変期待をしております。引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、災害復旧・改善に向けての当局の回答をるお聞きしましたけれども、災害箇所の早期復旧、災害補償に取り組んでいただき、町民が安全・安心に暮らせる環境づくりにご尽力いただきたく、最後に町長の力強い見解をお聞きして、私の質問を終わらせていただきます。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 先ほど補償の議論がございましたけれども、災害における制度的な補償というのは、制度的に現状の中ではないのかなと思っております。保険ですね、先ほど農林水産課長からもありましたように、いろんな部分の中で保険対応といったところに対応しているのが実態でございます、例えば、赤土などでマグロが死んだといったような話になったときに保険対応で対応していますけれども、農業の分野においてもそうです。ですので、これから災害が頻発

するといったようなことも予想されますので、これまで以上に、現状の制度を活用した保険については役場としても推奨しなければいけないなというように思っているところでございます。それから、なかなか町単独では復旧活動、復旧についても対応できない部分がございますので、県が所管する港湾関係ですと県のサイドとよく連携しながら復旧対策に当たらなければいけないというようにところでございます。県はまた県で災害復旧についてはしっかりと事業などの査定をしていただいて事業なども導入して、国庫の助成支援を受けながらといったようなことでございますので、時間もかかるのかなというようにところでございますので、できるだけそこを早期に対応できるようにといったようなことの要請が必要なのかなと、こう思っております。

なお、沖縄電力については先ほども議論がございましたけれども、系統の複雑さですとか、あるいは全県一斉に停電しますので、限られた陣容の中でこの対応についても沖縄電力のほうも相当ご苦勞をしながら対応しているというのが実情ですので、そういった中でもより早期に対応させる方法はないだろうかといったことなどもあって、じかに一番早くといったようなことで沖縄電力にも足を運んでその要請もしているところでございますけれども、いずれにせよ、事前対応についてこれまで以上に組織を挙げて電力サイドに要望・要請していかなければいけないと、このように考えております。再度、沖縄電力には足を運んで、今回の議会を踏まえて、その策の重要性というものを訴えていきたいと、こう考えております。

○ 議長 松川秀清 これで1番 仲程 清議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後3時33分）